

# 山口県下関市循環型社会形成推進地域計画

下 関 市

策定 平成 30 年 01 月 04 日

変更 平成 30 年 11 月 26 日

変更 令和 元年 12 月 04 日

変更 令和 2 年 11 月 20 日

変更 令和 3 年 09 月 22 日

変更 令和 4 年 03 月 31 日

変更 令和 年 月 日

～ 目 次 ～

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1)	対象地域	1
(2)	計画期間	1
(3)	基本的な方向	1
(4)	広域処理の検討状況	1
2	循環型社会形成推進のための現状と目標	3
(1)	一般廃棄物等の処理の現状	3
(2)	生活排水処理の現状	4
(3)	一般廃棄物等の処理の目標	5
(4)	生活排水処理の目標	6
3	施策の内容	7
(1)	発生抑制、再使用の推進	7
(2)	処理体制	9
(3)	処理施設等の整備	12
(4)	施設整備に関する計画支援事業	12
(5)	廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援事業	13
(6)	その他の施策	13
4	計画のフォローアップと事後評価	15
(1)	計画のフォローアップ	15
(2)	事後評価及び計画の見直し	15
様式 1	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1	16
様式 2	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2	19
参考資料様式 1	施設概要（マテリアルリサイクル施設系）	20
参考資料様式 7	施設概要（浄化槽系）	21
参考資料様式 8	計画支援概要	22
添付資料 1	分別区分説明資料	26
添付資料 2	廃棄物処理施設の状況	28
添付資料 3	対象地域図（生活排水処理区域）	31
添付資料 4	トレンドグラフ	32
添付資料 5	高潮ハザードマップ	38

## 1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

### (1) 対象地域

構成市町村名：山口県下関市

面積：715.93 km<sup>2</sup>

人口：268,257人（平成29年3月31日現在）

（資料）面積：「平成28年全国都道府県市区町村別面積調」H28.10.1 国土地理院

人口：「住民基本台帳」H29.3.31 下関市

### (2) 計画期間

本計画は、平成30年4月1日から令和6年3月31日までの6年間の計画期間とする。なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直すものとする。

### (3) 基本的な方向

下関市（以下「本市」という。）は本州の最西端部に位置しており、東南に周防灘、西に響灘、南は関門海峡を隔てて対岸の北九州市、東は山陽小野田市、美祿市、北は長門市と接している。

本市では、市民・事業者・行政の三者の協働により、「リデュース（REDUCE）／減らす」「リユース（REUSE）／再利用する」「リサイクル（RECYCLE）／再生利用する」に「リフューズ（REFUSE）／断る」を加えた『4つのR』でごみの減量を推進し、循環型社会の形成を目指しているところである。

本市では、燃やせるごみは、ごみ焼却施設にて焼却処理し、余熱を利用して発電を行っている。焼却残渣は、セメント原料化による再利用を行い、最終処分量を削減している。また、資源ごみや粗大ごみ等のごみについては、既存のリサイクルプラザ等にて資源化と埋立物の削減を図っているところである。

本市の廃棄物処理施設は、安定的なごみ焼却処理を継続するために奥山工場の220t炉を170t炉に更新し、平成28年4月より供用を開始している。一方で、奥山工場の180t炉、リサイクルプラザ、し尿処理施設の彦島工場は、供用開始後11～16年が経過しており、老朽化が顕著となっている。また、最終処分場の吉母管理場は、埋立開始後34年が経過しており、埋立容量増強のための造が必要となっている。このままでは、将来的に安定した廃棄物処理の継続が困難となることが考えられるため、各施設の長寿命化を推進するものである。また、資源ごみや粗大ごみの資源化についても、これを一層強化するためにマテリアルリサイクル推進施設（ストックヤード）の整備を推進するものである。

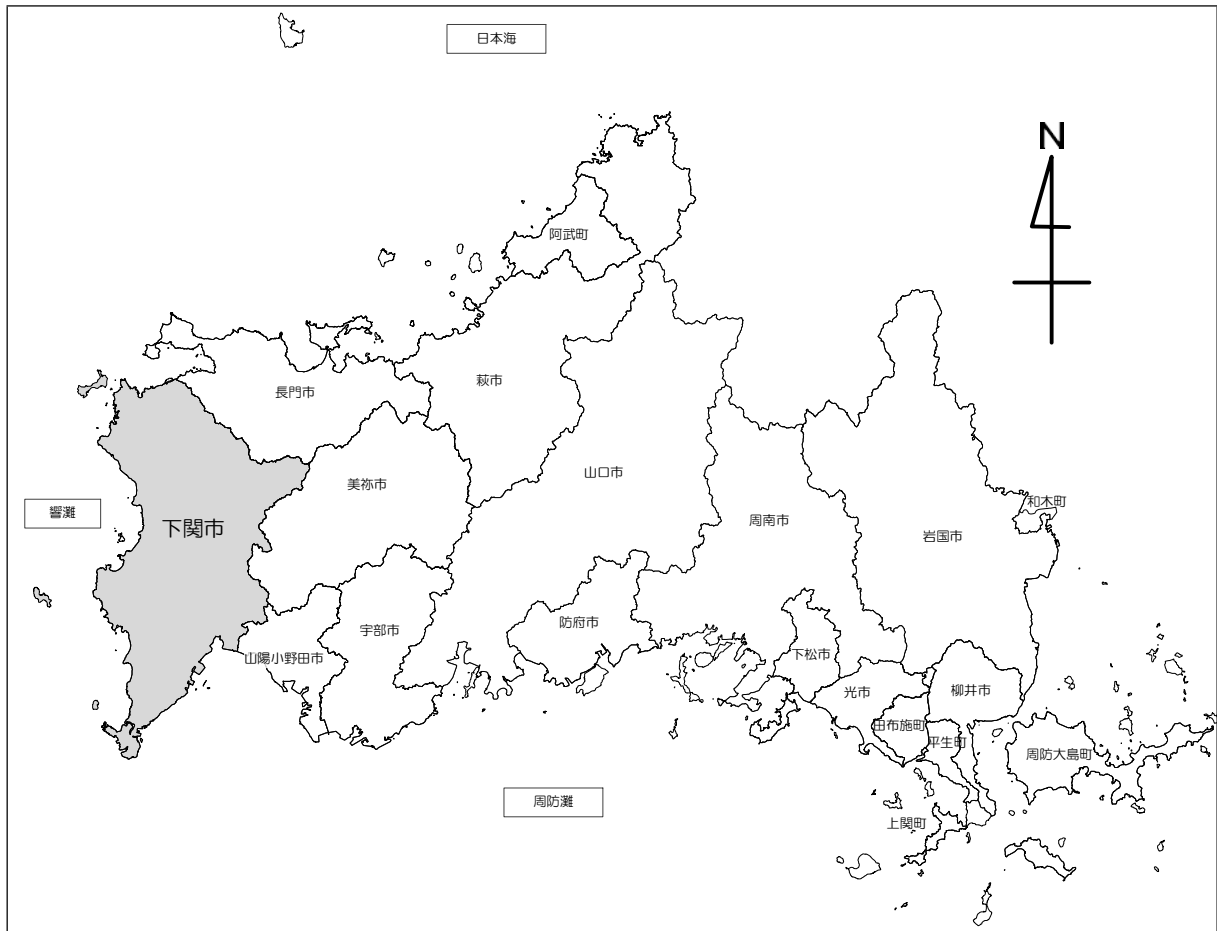
生活排水処理については、公共下水道や集落排水処理施設が整備されていない人口散在地域等に関して、引き続き合併処理浄化槽の整備を進め、生活排水の衛生処理の向上を目指すものとする。

### (4) 広域処理の検討状況

山口県では、広域的なごみ処理体制を確立するための指針として「山口県ごみ処理広域化計画」を策定しており、山口県全体のごみ処理を総合的かつ計画的に進めている。

山口県ごみ処理広域化計画では、本市は「下関ブロック」として位置付けられていたが、市町村合併により、平成21年度よりごみ処理体制を統一し、ごみ処理施設の統合を行っている。

◆图1 下関市位置图



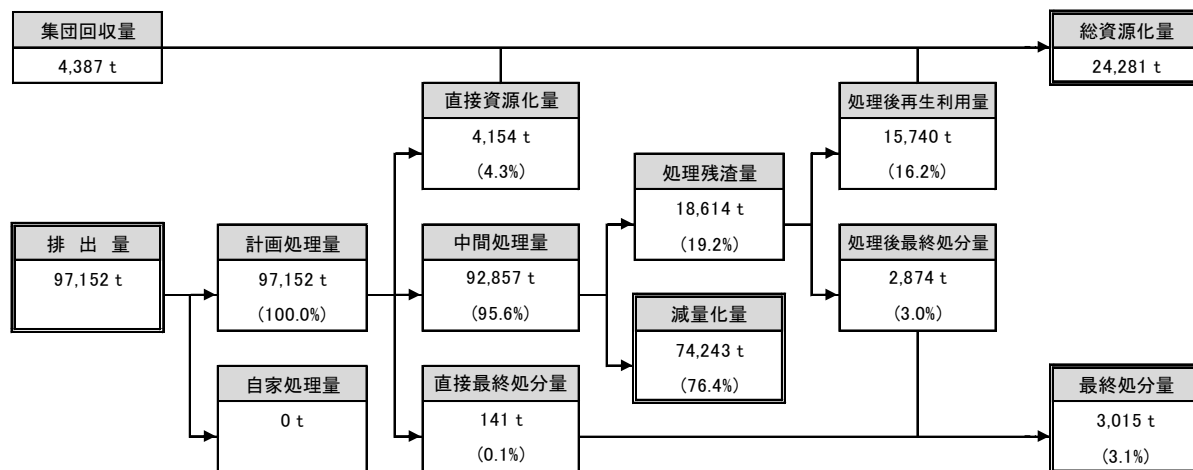
## 2 循環型社会形成推進のための現状と目標

### (1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 28 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は、図 2 のとおりである。

奥山工場では、燃やせるごみを焼却する時に発生する熱エネルギーを利用し、発電を行っている。

◆図 2 一般廃棄物の処理状況フロー(平成 28 年度)

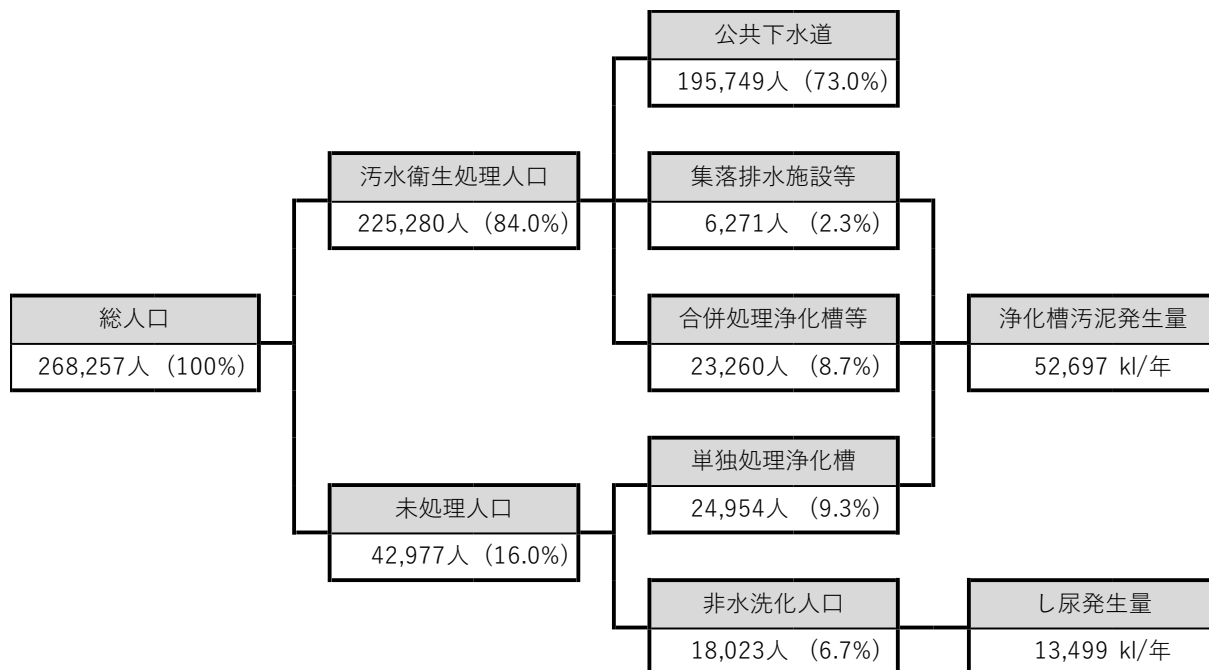


※ 端数処理により割合・合計が合わないことがある。

(2) 生活排水処理の現状

本市で排出されるし尿及び浄化槽汚泥は、彦島工場で処理を行っている。  
 平成28年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出は、図3のとおりである。

◆図3 生活排水の処理状況フロー(平成28年度)



※ 汚水衛生処理人口：汚水処理施設に接続されている人口

※ 端数処理により割合・合計が合わないことがある。

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

◆表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現 状(割合 <sup>※1</sup> ) (平成 28 年度)	目 標(割合 <sup>※1</sup> ) (令和 6 年度)
排出量	事業系 総排出量	39,997 トン	35,210 トン(-12.0%)
	1 事業所当たりの排出量 <sup>※2</sup>	3.2 トン/事業所	2.8 トン/事業所 (-12.5%)
	生活系 総排出量	57,155 トン	49,663 トン(-13.1%)
	1 人当たりの排出量 <sup>※3</sup>	175 kg/人	167kg/人(-4.6%)
合 計 事業系家庭系排出量合計		97,152 トン	84,873 トン(-12.6%)
再生利用量	直接資源化量	4,154 トン(4.3%)	3,778 トン(4.5%)
	総資源化量	24,281 トン(23.9%)	21,347 トン(24.0%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	39,529 MWh	約 36,000 MWh
最終処分量	埋立最終処分量	3,015 トン(3.1%)	2,597 トン(3.1%)

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 (1 事業所当たりの排出量) = { (事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量) } / (事業所数)

※3 (1 人当たりの排出量) = { (生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量) } / (人口)

《用語の定義》

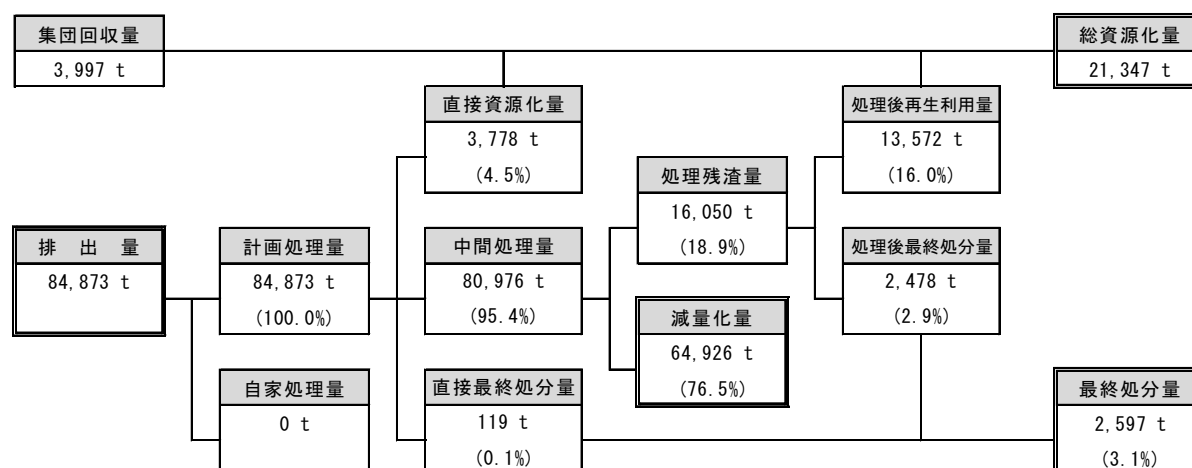
排 出 量 : 事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量 (集団回収されたごみを除く) [単位 : t]

再 生 利 用 量 : 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位 : t]

エ ネ ル ギ ー 回 収 量 : エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位 : MWh]

最 終 処 分 量 : 埋立処分された量 [単位 : t]

◆図4 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー(令和6年度)



※ 端数処理により割合・合計が合わないことがある。

(4) 生活排水処理の目標

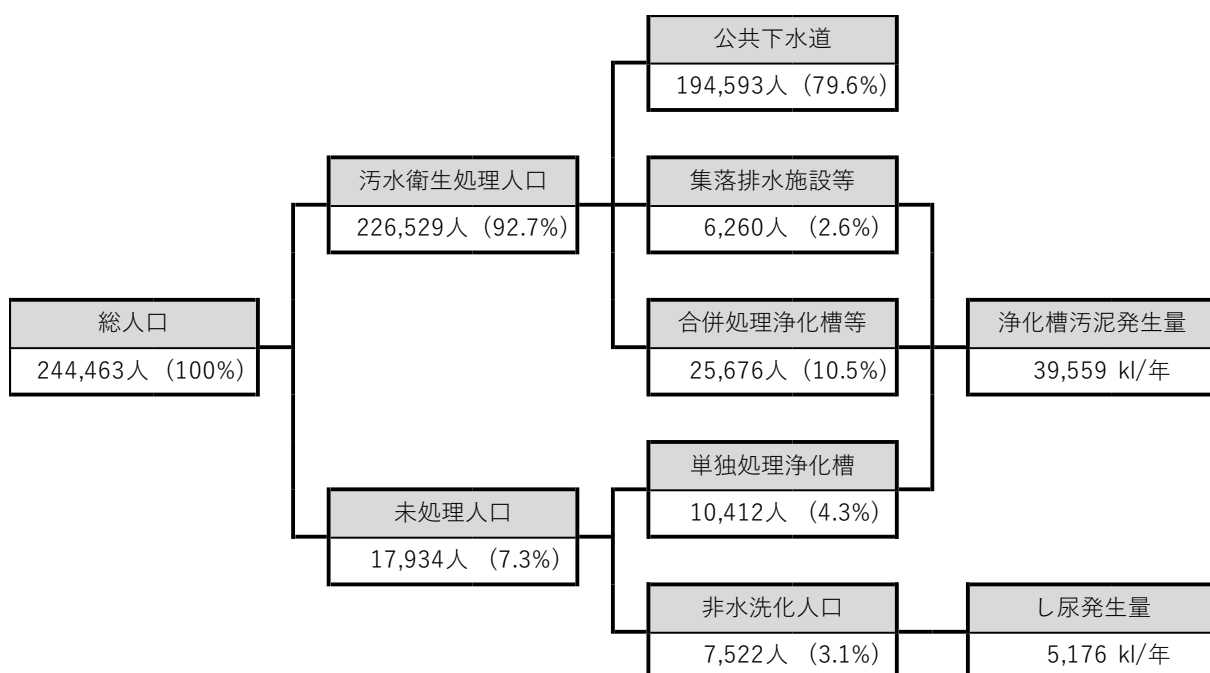
生活排水処理については、表2に掲げる目標量のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

◆表2 生活排水処理に関する現状と目標

区分	項目	平成28年度実績	令和6年度目標
処理形態別人口	公共下水道	195,749人 (73.0%)	194,593人 (79.6%)
	集落排水施設等	6,271人 (2.3%)	6,260人 (2.6%)
	合併処理浄化槽等	23,260人 (8.7%)	25,676人 (10.5%)
	未処理人口	42,977人 (16.0%)	17,934人 (7.3%)
	合計	268,257人 (100%)	244,463人 (100%)
し尿・汚泥の量	し尿発生量	13,499キロリットル	5,176キロリットル
	浄化槽汚泥発生量	52,697キロリットル	39,559キロリットル
	合計	66,196キロリットル	44,735キロリットル

※ 端数処理のため合計値が100%にならない場合がある。

◆図5 目標達成時の生活排水の処理状況フロー(令和6年度)



※ 汚水衛生処理人口：汚水処理施設に接続されている人口

※ 端数処理により割合・合計が合わないことがある。



### 3 施策の内容

#### (1) 発生抑制、再使用の推進

##### ア) 循環型社会の形成に関する情報共有（事業番号 11）

市民・事業者・行政がコミュニケーションを図り、各主体が適切な情報を共有するための取り組みを進める。

市民・事業者がごみに関する必要な情報をいつでも得られるように、各種メディアを活用し、積極的な情報提供を行う。

- ・ごみ処理実績、リサイクル技術の動向、3R関連情報などの収集と提供
- ・各種メディアを活用した情報提供
- ・地域レベルでの説明会やイベントなどの開催

##### イ) 普及・啓発活動の推進（事業番号 12）

地域や学校において、出前講座等を開催し、市民の意識啓発を行う。市民・事業者が実施する研修会に人材派遣や資料・情報の提供等の支援を行う。

- ・研修会への人材派遣や資料・情報の提供など支援の実施
- ・年齢等に応じた学習機会の提供、支援
- ・教育機関との連携による環境教育の実施と学習教材の開発等
- ・環境E S Dの展開
- ・ごみダイエット・リサイクル出前講座の実施等環境学習に対する支援
- ・ごみ処理施設見学の実施
- ・リサイクルプラザ等での体験や学習の推進
- ・環境美化活動への支援

##### ウ) 3R運動の促進（事業番号 13）

「リデュース (REDUCE) /減らす」「リユース (REUSE) /再利用する」「リサイクル (RECYCLE) /再生利用する」に「リフューズ (REFUSE) /断る」を加えた『4つのR』で市民の皆さんにごみの減量を推進する。

事業者については、3R（「リデュース (REDUCE) /減らす」「リユース (REUSE) /再利用する」「リサイクル (RECYCLE) /再生利用する」）でごみの減量を推進する。

- ・マイバッグ運動など3R運動の普及・啓発活動の実施
- ・マイバッグ運動など3R運動推進に取り組むためのシステムの検討・実施
- ・ごみダイエット・リサイクル推進店のPRと制度の充実
- ・「4つのR」の推進に取り組んだ市民への表彰制度の検討・実施
- ・3R運動の推進に取り組んだ事業者への表彰制度の検討・実施
- ・リサイクルプラザを活用した再利用、再生利用の促進
- ・エコライフ・エコ事業活動の普及・啓発
- ・リユース食器の利用促進（新規）

#### エ) 生ごみ・食品ロスの削減対策（事業番号 14）

市民に対して食品ロスを少なくするために計画的な買い物や料理を作り過ぎないようなライフスタイルを啓発し、生ごみの水切りの取り組み事例や水切りの効果について情報提供を行う。

また、事業者には、多量排出事業者への訪問調査や研修会を利用して、食材の使い切り、食べ切り、水切りの徹底を周知する。発生抑制策として飲食店や式場等における食べ残しを少なくするための対策や食品リサイクルの推進のため廃棄物処理業者等との勉強会の開催などについて検討を行う。

- ・生ごみ堆肥化容器購入費の助成
- ・生ごみ堆肥化容器の効果的な利用方法等の積極的な情報提供
- ・生ごみの資源化の検討
- ・食品リサイクル法等に基づく食品廃棄物の資源化の普及
- ・やまぐち食べきっちよる運動の推進（新規）
- ・生ごみの3きり運動（新規）

#### オ) 事業系ごみの適正処理（事業番号 15）

事業所から排出される一般廃棄物については、事業所単位で分別の徹底や適正処理を進めるために、発生段階におけるごみの削減やリサイクルに関する取り組みについての情報提供や指導を行う。

- ・事業者の業種、業態に応じた情報提供
- ・中小事業所に対する3R関連情報の提供
- ・排出者責任や拡大生産者責任の考え方の普及
- ・大規模事業所が策定する廃棄物減量計画への指導・助言
- ・事業所ごみの適正排出・分別排出指導
- ・処理困難物の生産者責任による回収と適正処理の推進
- ・事業系ごみのごみ質分析、排出実態調査を実施
- ・民間での古紙、木くずの資源化の普及

#### カ) 協働体制の推進（事業番号 16）

市民との協働体制については、自治会や婦人会などの市民団体との連携により、ごみ減量を地域ぐるみで取り組めるよう支援する。

事業者との協働体制については、本市の収集運搬業の許可業者やリサイクル業者と連携して、事業系ごみの減量や適正排出を推進する。

また、市民・事業所・行政の三者が交流できる場や、事業者が情報交換を行える場などを提供し、三者が協働・連携するための仕組みづくりに取り組む。

- ・リサイクルプラザなど環境について学習や実践活動ができる場の提供
- ・市民・事業者が利用しやすいリサイクルプラザの普及啓発施設の運営
- ・意見交換会など環境について市民・事業者と協議できる機会の拡大
- ・情報や人材の提供など地域や職場での環境活動を促進できる側面的な支援
- ・ワークショップや審議会等の開催による市民参加の促進
- ・ボランティアスタッフの事業参加や市民活動団体への事業委託等施策の担い手としての市民参加の推進
- ・パブリックコメントの実施
- ・説明スタッフの養成など受入体制の充実
- ・クリーンアップ推進員の協力による分別の徹底

#### キ) 経済的手法などの検討・導入 (事業番号 17)

市民・事業者の意識啓発を図るため、新たな経済的手法の導入の検討や既存の制度の適正化に取り組む。

生活系ごみの指定ごみ袋による処理手数料の徴収は継続していく。

- ・排出抑制に効果のある費用負担の検討
- ・市民、事業者の積極的な取り組みに対する優遇施策等の検討
- ・一般廃棄物会計基準の運用による事業効率の評価

#### ク) 生活排水対策 (事業番号 18)

水環境の回復・保全に関する教育や広報・啓発活動の充実を図っていくとともに、発生源 (台所等) における汚濁負荷削減対策について啓発を行う。

### (2) 処理体制

#### ア) 生活系ごみの処理体制の現状と今後 (事業番号 21)

分別区分及び処理方法については、表 3 のとおりである。

本市では、今後も現状の分別収集を維持するが再生利用率の向上や燃やせるごみ等の減量のため、新たな分別区分及び市民がより資源分別に取り組みやすい分別区分の検討を行っていくものとする。

燃やせるごみは、今後も既存のごみ焼却施設にて焼却処理し、余熱を利用して発電を行っていく。焼却残渣は、セメント原料化を継続し、埋立物の削減を図っていく。また、資源ごみや粗大ごみ等のごみについては、既存のリサイクルプラザ等にて資源化と埋立物の削減を図っていく。

本市が管轄する奥山工場 (180t 炉)、リサイクルプラザについては老朽化が進んでいることから、各施設の長寿命化総合計画を策定する。また、吉母管理場の埋立容量が逼迫していることから、埋立容量増強に伴う造成に向けた各調査・設計を行う。

なお、本計画期間では奥山工場 (180t 炉) の発注支援、リサイクルプラザの発注支援及び基幹的設備改良整備、吉母管理場埋立整備に係る測量・調査及び造成実施設計を行う。

あわせて、資源ごみや粗大ごみの資源化を推進していくためマテリアルリサイクル推進施設 (ストックヤード) の整備に向けた各種検討を行う。

#### イ) 事業系ごみの処理体制の現状と今後 (事業番号 22)

生活系ごみの分別区分に準じて、事業系一般廃棄物の処理を行っていく方針とする。また、排出事業者に対して、排出者責任に基づく自主的なごみの減量化及び再資源化の指導を行う方針とする。

#### ウ) 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後 (事業番号 23)

「下関市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」及び「下関市廃棄物の減量及び適正処理等に関する規則」に規定する産業廃棄物については、現在一般廃棄物に併せて処理を行っており、今後も必要に応じて適正な処理・処分を行っていく。

#### エ) 生活排水処理の現状と今後 (事業番号 24)

生活排水の処理については引き続き、下水道や集落排水処理施設が整備されていない整備区域外について合併処理浄化槽の整備を進めていく。くみ取りやみなし浄化槽を設置している家庭、事業所等に対して、合併処理浄化槽への理解と転換を働きかけていく。

本市が管轄する彦島工場については老朽化が進んでいることから、長寿命化総合計画を策定する。

◆表3 下関市の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状 (H28)				
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (t)	
燃やせるごみ	焼却 (発電)	・奥山工場	40,376	
	中継	・クリーンセンター響 →奥山工場	4,102	
粗大ごみ等	破 碎 選 別	・下関市リサイクルプラザ	2,240	
		・吉母管理場	68	
		・クリーンセンター響	108	
資源ごみ	びん・缶	リサイ クル	・下関市リサイクルプラザ	2,554
		中継	・クリーンセンター響 →下関市リサイクルプラザ	266
	ペットボトル	リサイ クル	・下関市リサイクルプラザ	497
			・クリーンセンター響	43
	プラスチック製 容器包装	リサイ クル	・下関市リサイクルプラザ	2,039
		中継	・クリーンセンター響 →下関市リサイクルプラザ	182
	古紙	リサイ クル	(民間処理施設)	4,248
			・クリーンセンター響	432



今後 (R6)				
分別区分	処理方法	処理施設等		処理見込 (t)
		一次処理	二次処理	
燃やせるごみ	焼却 (発電)	・奥山工場	(焼却灰)セメント原料化 (焼却残渣)吉母管理場	35,088
	中継	・クリーンセンター響 →奥山工場		3,555
粗大ごみ等	破 碎 選 別	・下関市リサイクルプラザ		2,027
		・吉母管理場	(可燃物)奥山工場 (不燃残渣)吉母管理場 (不燃残渣)クリーンセンター響	61
		・クリーンセンター響		98
資源ごみ	びん・缶	リサイ クル	・下関市リサイクルプラザ	1,997
		中継	・クリーンセンター響 →下関市リサイクルプラザ	(不燃残渣)吉母管理場 207
	ペットボトル	リサイ クル	・下関市リサイクルプラザ	443
			・クリーンセンター響 →下関市リサイクルプラザ	(可燃物)奥山工場 39
	プラスチック製 容器包装	リサイ クル	・下関市リサイクルプラザ	1,739
		中継	・クリーンセンター響 →下関市リサイクルプラザ	(可燃物)奥山工場 155
	古紙	リサイ クル	(民間処理施設)	3,863
			・クリーンセンター響	391

(3) 処理施設等の整備

ア) 廃棄物処理施設（事業番号1）

上記（2）の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表4のとおり必要な施設整備を行う。

◆表4 整備する施設の表

事業番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間 (全体事業期間)
1	リサイクルプラザ 下関市 リサイクルプラザ	下関市リサイクル プラザ廃棄物処理施設の 基幹的設備改良事業	113t/日	下関市古屋町 1丁目18番1号	令和3～5年度
2	焼却施設 奥山工場	奥山工場廃棄物処理施設の 基幹的設備改良事業	180t/日	下関市大字井田字 桑木10378番地	令和6年度以降 (令和6～8年度予定)
3	最終処分場 吉母管理場	吉母管理場最終処分場 整備事業	1,273,200 m <sup>3</sup>	下関市大字吉母字 舟頭10332番地1	令和6年度以降 (令和6～7年度予定)
4	中継施設 クリーンセンター響	クリーンセンター響マテリアル リサイクル推進施設 事業(旧施設解体)	-	下関市豊浦町大字 宇賀13528番12	令和6年度以降 (令和9年度予定)
5	中継施設 クリーンセンター響	クリーンセンター響マテリアル リサイクル推進施設 事業(施設整備)	600 m <sup>2</sup>	下関市豊浦町大字 宇賀13528番12	令和6年度以降 (令和10年度予定)
6	し尿処理施設 彦島工場	彦島工場廃棄物処理施設の 基幹的設備改良事業	198kL/日	下関市彦島福浦町 一丁目28番31号	令和6年度以降 (令和9～10年度予定)

[整備理由]事業番号1 ごみ処理施設の老朽化に対応するため、基幹的設備の改良を行う。

事業番号2 ごみ処理施設の老朽化に対応するため、基幹的設備の改良を行う。

事業番号3 最終処分場の埋立容量増強のため、造成整備を行う。

事業番号4 スtockヤード建設のため、旧焼却施設の解体を行う。

事業番号5 ごみの資源化を推進するため、Stockヤード建設を行う。

事業番号6 し尿処理施設の老朽化に対応するため、基幹的設備の改良を行う。

イ) 合併処理浄化槽の整備（事業番号2）

合併処理浄化槽の整備については、表5のとおり行う。

◆表5 合併処理浄化槽への移行計画

事業名	直近の整備済基数 (平成28年度)	整備計画基数	整備計画人口	事業期間
浄化槽設置 整備事業	38基	187基	569人	平成30年度 ～令和5年度

(4) 施設整備に関する計画支援事業（事業番号1～5）

前述のイ)の施設、奥山工場の基幹的設備改良及びStockヤード整備に先立ち、表6のとおり計画支援事業を行う。

◆表6 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
1	下関市リサイクルプラザ 廃棄物処理施設の基幹的設備改良工事 (事業番号1)に係る施設整備に関する 計画支援事業	発注仕様書作成	令和2年度
2	奥山工場廃棄物処理施設の 基幹的設備改良工事 (事業番号2)に係る施設整備に関する 計画支援事業	発注仕様書作成	令和3～4年度
3	吉母管理場最終処分場整備工事 (事業番号3)に係る施設整備に関する 計画支援事業	埋立整備に係る測量調査	令和4年度
	吉母管理場最終処分場整備工事 (事業番号3)に係る施設整備に関する 計画支援事業	埋立整備に係る造成 実施設計業務	令和5年度
4	クリーンセンター響 マテリアルリサイクル推進施設工事 (旧施設解体) (事業番号4)に係る施設整備に関する 計画支援事業	解体工事に係る事前調査の 実施及び実施設計	令和6年度
5	クリーンセンター響 マテリアルリサイクル推進施設工事 (施設整備) (事業番号5)に係る施設整備に関する 計画支援事業	基本設計	令和5年度

(5) 廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援事業（事業番号1～2）

前述の(ア)の施設、奥山工場及び彦島工場の長寿命化のため、表7のとおり長寿命化総合計画策定支援事業を行う。

◆表7 実施する長寿命化総合計画策定支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
1	下関市リサイクルプラザ 廃棄物処理施設の基幹的設備改良工事 (事業番号1)に係る施設整備に関する 計画支援事業	下関市リサイクルプラザの 長寿命化総合計画策定	令和元～2年度
2	奥山工場廃棄物処理施設の 基幹的設備改良工事 (事業番号2)に係る施設整備に関する 計画支援事業	奥山工場の 長寿命化総合計画策定	令和元～2年度

## (6) その他の施策

### ア) 不法投棄等の防止対策の推進 (事業番号 41)

不法投棄防止のため、定期的な監視パトロールを行うとともに、山口県との連携により取締り体制の充実を図る。不法投棄されたものについては、適正に処理し、悪質な場合は警察へ通報し、不法投棄の防止に関する啓発活動を実施する。

### イ) 漂着ごみに対する対策の推進 (事業番号 42)

漂着ごみに対する対策は、海岸管理者や県、自治会などのボランティア団体と協力して行う。

### ウ) 災害時の廃棄物処理に関する事項 (事業番号 43)

災害ごみについては、県、近隣市町や関係団体との総合的な支援連携強化に努め、本市単独では対応できない場合は、下関市、宇部市、萩市、長門市、美祢市及び山陽小野田市の山口県西部6都市で締結している「環境行政広域連携協定」に基づき、廃棄物の適正処理を行う。

なお、災害時の廃棄物処理について定めた「下関市災害廃棄物処理計画」を平成29年度に策定した。

### エ) 適正処理推進のための許可制度の運用 (事業番号 44)

一般廃棄物の排出量に応じた処理業の許可や循環型社会に適合する許可制度の運用を図るとともに、不適正処理等に対する指導体制を強化する。また、搬入時に資源ごみを多量に混載している場合は、再分別の指導を行う。

### オ) 分別の徹底 (事業番号 45)

リサイクルの推進を図るため、ごみの分別や収集方法について積極的に啓発し、分別徹底を推進する。

- ・分別区分、収集方法の周知徹底
- ・分別排出や収集作業の体験学習の開催
- ・新たな分別区分・分別方法の検討・実施

### カ) リサイクルの推進 (事業番号 46)

資源循環の推進のため、資源ごみを排出しやすい環境の整備やリサイクルを推進するためのシステム作りを進めていく。

- ・各種リサイクル制度の促進
- ・再資源化推進事業 (集団回収) の推進
- ・容器包装類のリサイクル
- ・新たな資源化技術の調査・検討・実施
- ・民間による資源化の推進
- ・焼却灰のセメント原料化の推進
- ・古紙類の民間再生事業者への直接搬入
- ・ごみ発電によるサーマルリサイクルの推進
- ・小型家電製品のリサイクル



#### 4 計画のフォローアップと事後評価

##### (1) 計画のフォローアップ

本市では、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、山口県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

##### (2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

様式1

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表1

地域の概要

(1)地域名	下関市	(2)地域内人口	268,257人	(3)地域面積	715.93km <sup>2</sup>
(4)構成市町村等名	下関市	(5)地域の要件*	人口 (面積) 沖縄 離島 奄美 豪雪、山村 半島 過疎 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： 設立されていない場合、今後の見通し：		設立(予定)年月日：〇〇年〇〇月〇〇日設立、認可予定		

\*交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位 年		過去の状況・現状(排出量等に対する割合)						目標
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	令和6年度
排出量	事業系 総排出量(トン)	40,659	41,117	41,275	41,056	39,997	39,650	35,210(H28比-12.0%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	3.3	3.3	3.2	3.2	3.2	3.1	2.8
	生活系 総排出量(トン)	62,227	61,892	61,808	60,078	57,155	55,850	49,663(H28比-13.1%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	177	179	182	181	175	175	167
合計	事業系生活系の総排出量合計(トン)	102,886	103,009	103,083	101,134	97,152	95,500	84,873(H28比-12.6%)
再生利用量	直接資源化量(トン)	5,829 (5.7%)	5,627 (5.5%)	5,305 (5.1%)	4,676 (4.6%)	4,154 (4.3%)	3,751 (3.9%)	3,778 (4.5%)
	総資源化量(トン)	18,508 (17.1%)	22,461 (20.8%)	23,557 (21.8%)	24,379 (23.0%)	24,281 (23.9%)	23,419 (23.5%)	21,347 (24.0%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量 MWH)	13,426	20,413	25,647	26,186	39,529	40,049	約36,000
	エネルギー回収量 (年間の熱利用量 GJ)	-	-	-	-	-	-	-
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	14,272	8,992 (8.7%)	7,104 (6.9%)	4,969 (4.9%)	3,015 (3.1%)	3,064 (3.2%)	2,597(3.1%)

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

--

注) 組合：豊浦・大津環境浄化組合

# 様式1

## 3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

### (1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
焼却施設	奥山工場	下関市	全連続焼式ストーカ式	180 t/日	H14.12	継続使用	継続使用	該当無し	長寿命化総合計画対象
焼却施設	奥山工場	下関市	全連続焼式ストーカ式	170 t/日	H28.4	継続使用	継続使用	該当無し	
焼却施設	クリーンセンター響	下関市	準連続焼式ストーカ式	30 t/日	S54.10	H12.3廃止	R9予定	該当無し	廃焼却炉解体工事対象
リサイクルプラザ	下関市リサイクルプラザ	下関市	選別・破砕・圧縮	113 t/日	H15.7	継続使用	継続使用	該当無し	長寿命化総合計画対象
運搬中継施設	クリーンセンター響	下関市	—	420 m <sup>3</sup>	H21.4	継続使用	継続使用	該当無し	
資源化施設	クリーンセンター響	下関市	破砕処理	32 t/日	H30.3	継続使用	継続使用	該当無し	
最終処分場	吉母管理場	下関市	埋立	1,273,200 m <sup>3</sup>	S61.4	継続使用	継続使用	該当無し	
最終処分場	クリーンセンター響	下関市	埋立	49,500 m <sup>3</sup>	S63.6	継続使用	継続使用	該当無し	
し尿処理施設	彦島工場	下関市	好希釈、下水投入	198 kL/日	H19.3	継続使用	継続使用	浸水深 0.5m未満 対策(現状)シャッター閉鎖、土嚢等により高潮浸水を防ぐ。 (今後)堤防の整備、警戒避難体制の構築等を検討していく。	
し尿処理施設	豊浦・天津衛生センターし尿処理場	組合	焼却	132 kL/日	H19.1	H29.3廃止	H29.10解体	該当無し	

注)組合:豊浦・天津環境浄化組合

### (2) 更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定年月	更新(改良)・新設理由	廃焼却施設解体の有無 (解体施設の名称)	廃焼却施設解体事業 着手(予定)年月 完了(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
焼却施設	奥山工場	下関市	全連続焼式ストーカ式	180 t/日	R9.3 (R8年度)	施設の延命化及びCO2 排出量削減のための基 幹的設備改良			該当無し	長寿命化総合計画対象
焼却施設	クリーンセンター響	下関市	準連続焼式ストーカ式	30 t/日	R10.3 (R9年度)	ストックヤード建設のため の解体	クリーンセンター響旧焼 却施設	R9.7~R10.3	該当無し	廃焼却炉解体工事対象
リサイクルプラザ	下関市リサイクルプラザ	下関市	選別・破砕・圧縮	113 t/日	R6.1 (R5年度)	施設の延命化及びCO2 排出量削減のための基 幹的設備改良			該当無し	長寿命化総合計画対象
運搬中継施設	クリーンセンター響	下関市	—	600 m <sup>3</sup>	R11.3 (R10年度)	資源化のための新設			該当無し	
最終処分場	吉母管理場	下関市	埋立	1,273,200 m <sup>3</sup>	R8.3 (R7年度)	埋立容量増強のための 造成整備			該当無し	
し尿処理施設	彦島工場	下関市	好希釈、下水投入	198 kL/日	R11.3 (R10年度)	施設の延命化及びCO2 排出量削減のための基 幹的設備改良			浸水深 0.5m未満 対策(現状)シャッター閉鎖、土嚢等により 高潮浸水を防ぐ。 (今後)堤防の整備、警戒避難体制の構 築等を検討していく。	

様式1

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位		過去の状況・現状						目標
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	令和6年度
総人口		278,962人	276,369人	273,736人	271,020人	268,257人	265,026人	244,463人
公共下水道	汚水衛生処理人口	191,168人	192,947人	193,897人	195,112人	195,749人	196,551人	194,593人
	汚水衛生処理率	68.5%	69.8%	70.8%	72.0%	73.0%	74.2%	79.6%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	6,678人	6,845人	6,869人	6,234人	6,271人	6,484人	6,260人
	汚水衛生処理率	2.4%	2.5%	2.5%	2.3%	2.3%	2.4%	2.6%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	21,587人	21,694人	22,090人	22,758人	23,260人	22,926人	25,676人
	汚水衛生処理率	7.7%	7.8%	8.1%	8.4%	8.7%	8.7%	10.5%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	59,529人	54,883人	50,880人	46,916人	42,977人	39,065人	17,934人

※ 参考として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付のこと。

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年度	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	下関市	4,584	15,511	H24	187	569	R6	現有施設はH29.11時点
公共浄化槽等整備推進事業	-	-	-	-	-	-	-	

※ 計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付のこと。

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表2

事業種別	事業主体 名称 ※2	規模	事業期間 ※5			総事業費(千円)						交付対象事業費(千円)						備考		
			単位	開始	終了	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			
○マテリアルリサイクル推進等に関する事業						2,645,000	0	0	0	642,000	893,000	1,110,000	1,974,000	0	0	0	642,000	555,000	777,000	
リサイクルセンター整備事業	1 下関市	113 t/日	R3	R5		2,645,000				642,000	893,000	1,110,000	1,974,000				642,000	555,000	777,000	
○浄化槽に関する事業						103,372	15,938	12,170	12,948	20,772	20,772	20,772	103,372	15,938	12,170	12,948	20,772	20,772	20,772	
浄化槽設置整備事業	下関市	187 基	H30	R5		103,372	15,938	12,170	12,948	20,772	20,772	20,772	103,372	15,938	12,170	12,948	20,772	20,772	20,772	
○施設整備に関する計画支援事業						91,200	0	12,000	27,000	4,500	14,482	33,218	91,200	0	12,000	27,000	4,500	14,482	33,218	
リサイクルセンター整備に係る計画支援事業(下関市リサイクルプラザ 基幹的設備改良事業)	1 下関市	113 t/日	R2	R2		15,000			15,000				15,000				15,000			
ごみ焼却施設整備に係る計画支援事業(奥山工場 基幹的設備改良事業)	2 下関市	180 t/日	R3	R4		15,000			4,500	10,500			15,000				4,500	10,500		
ごみ焼却施設整備に係る計画支援事業(下関市リサイクルプラザ 長寿命化総合計画策定)	1 下関市	113 t/日	R1	R2		24,000		12,000	12,000				24,000		12,000	12,000				
ごみ焼却施設整備に係る計画支援事業(奥山工場 長寿命化総合計画策定)	2 下関市	180 t/日																		
最終処分場整備に係る計画支援事業(吉母管理場 測量調査)	3 下関市	1,273,200 m3	R4	R4		3,982					3,982		3,982						3,982	
最終処分場整備に係る計画支援事業(吉母管理場 造成実施設計)	3 下関市	1,273,200 m3	R5	R5		30,218						30,218	30,218							30,218
ストックヤード整備に係る計画支援事業(クリーンセンター響 旧施設解体)	4 下関市		R5	R5		3,000						3,000	3,000							3,000
合計						2,839,572	15,938	24,170	39,948	667,272	928,254	1,163,990	2,168,572	15,938	24,170	39,948	667,272	590,254	830,990	

※1 事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。  
 ※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。  
 ※3 実施しない事業の欄は削除して構わない。  
 ※4 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。  
 ※5 事業が地域計画を跨ぐ場合は備考欄に全体の事業期間を記載すること。なお、事業期間は交付対象外部分のみを行う期間も含む。  
 ※6 廃焼却施設の解体と新施設の建設を異なる事業主体が実施する場合は、それぞれの事業費を記載すること。

## 施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

都道府県名 山口県

(1) 事業主体名	下関市
(2) 施設名称	下関市リサイクルプラザ
(3) 工期	令和 3 年度 ～ 令和 5 年度
(4) 施設規模	処理能力 113 t/日
(5) 処理方式	破砕・選別・圧縮
(6) 地域計画内の役割 ※1	粗大ごみ及び不燃ごみの安定処理と資源ごみの有効利用の促進 長寿命化により効率的な処理を行うことによる地球温暖化対策 の推進 二酸化炭素排出量3%削減を行う。
(7) 廃焼却施設解体工事 の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>

「ストックヤード」を整備する場合

(8) ストック対象物	
-------------	--

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	<input checked="" type="checkbox"/> ①分別収集回収拠点の整備 ・ごみの分別収集・処理方法 ・ごみ容器の種類・設置基数 ・建築物の構造 <input checked="" type="checkbox"/> ②小規模ストックヤードの整備 ・施設規模 ・ストック対象物 <input checked="" type="checkbox"/> ③簡易プレス機の整備 ・処理方法 ・処理能力 ・設置場所 <input checked="" type="checkbox"/> ④電気ごみ収集車及び分別ごみ収集車の整備 ・導入台数（積載量） ・運行計画
----------------------	--

「灰溶融施設」を整備する場合

(10) スラッグの利用計画	
----------------	--

(11) 総事業計画額 ※2	2,645,000 千円(全体： 千円) うち、交付対象事業費 1,974,000 千円(全体： 千円)
----------------	---

※1 基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。

※2 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

## 施設概要（浄化槽系）

都道府県名 山口県

(1) 事業主体名	下関市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	浄化槽の整備を推進することにより、水環境への汚濁負荷量を低減し、望ましい水環境の形成に寄与することにより、循環型社会の形成推進を図る。 合併処理浄化槽を整備しようとする者に対し、補助金を交付する。
(4) 事業期間 (生活排水処理基本計画期間) ※生活排水処理基本計画をもって地域計画に代える場合に括弧書きで記載。	平成30年度 ~ 令和5年度
(5) 事業対象地域の要件	<input type="checkbox"/> 人口 <input type="checkbox"/> 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪、山村 半島 過疎 その他 該当する対象地域を選択する。
(6) 事業計画額	交付対象事業費 103,372千円 うち (以下の事業を実施する場合) ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費 千円 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模  
【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (569人分)	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5人槽	109基 ( 332人分)	44,392千円	44,392千円	44,392千円
6~7人槽	77基 ( 234人分)	36,414千円	36,414千円	36,414千円
8~10人槽	1基 ( 3人分)	576千円	576千円	576千円
11~20人槽	基 ( 人分)			
21~30人槽	基 ( 人分)			
31~50人槽	基 ( 人分)			
51人槽以上	基 ( 人分)			
宅内配管費	52基	15,600千円	15,600千円	15,600千円
撤去費	71基	6,390千円	6,390千円	6,390千円
改築費(災害)	基			
改築費(長寿命化)	基			
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合計	187基 ( 569人分) ※基数の合計には、宅内配管費、撤去費、改築費を除く。	103,372千円	103,372千円	103,372千円

## 計 画 支 援 概 要

都道府県名 山口県

(1) 事業主体名	下関市		
(2) 事業目的	リサイクルプラザ施設整備のため		
(3) 事業名称	下関市リサイクルプラザ・奥山工場長寿命化総合計画策定業務	下関市リサイクルプラザに関する発注仕様書等策定業務	
(4) 事業期間	令和元年度 ～ 令和2年度	令和2年度	令和 年度 ～ 令和 年度
(5) 事業概要	<p>廃棄物処理施設長寿命化総合計画策定手引きに基づいた施設の長寿命化総合計画を策定</p> <p>※ごみ焼却施設（奥山工場）長寿命化総合計画策定と合わせて発注</p>	下関市リサイクルプラザの基幹的設備改良整備に係る発注仕様書等の策定	
(6) 総事業計画額 ※1	<p>24,000 千円 (全体： 千円)</p> <p>うち、交付対象事業費 24,000 千円 (全体： 千円)</p>	<p>15,000 千円 (全体： 千円)</p> <p>うち、交付対象事業費 15,000 千円 (全体： 千円)</p>	<p>千円(全体：千円)</p> <p>うち、交付対象事業費 千円 (全体：千円)</p>

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。



## 計画支援概要

都道府県名 山口県

(1) 事業主体名	下関市		
(2) 事業目的	<u>ストックヤード施設整備のため</u>		
(3) 事業名称	クリーンセンター響ストックヤード建設基本設計業務		
(4) 事業期間	令和5年度	令和 年度 ~ 令和 年度	令和 年度 ~ 令和 年度
(5) 事業概要	クリーンセンター響ストックヤード整備に係る基本設計		
(6) 総事業計画額 ※1	3,000 千円 (全体： 千円) うち、交付対象事業費 3,000 千円 (全体： 千円)	千円(全体： 千円) うち、交付対象事業費 千円(全体： 千円)	千円(全体： 千円) うち、交付対象事業費 千円 (全体： 千円)

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

## 計 画 支 援 概 要

都道府県名 山口県

(1) 事業主体名	下関市		
(2) 事業目的	<u>ごみ焼却施設整備のため</u>		
(3) 事業名称	下関市リサイクルプラザ・奥山工場長寿命化総合計画策定業務	奥山工場に関する発注仕様書等策定業務	
(4) 事業期間	令和元年度 ～ 令和2年度	令和3年度 ～ 令和4年度	令和 年度 ～ 令和 年度
(5) 事業概要	<p>廃棄物処理施設長寿命化総合計画策定手引きに基づいた施設の長寿命化総合計画を策定</p> <p>※下関市リサイクルプラザ長寿命化総合計画策定と合わせて発注</p>	奥山工場の基幹的設備改良整備に係る発注仕様書等の策定	
(6) 総事業計画額 ※1	<del>千円(全体： 千円) うち、交付対象事業費 千円(全体： 千円)</del>	<p>15,000 千円 (全体： 千円) うち、交付対象事業費 15,000 千円 (全体： 千円)</p>	<p>千円(全体：千円) うち、交付対象事業費 千円 (全体：千円)</p>

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

## 計 画 支 援 概 要

都道府県名 山口県

(1) 事業主体名	下関市		
(2) 事業目的	最終処分場施設整備のため		
(3) 事業名称	吉母管理場埋立整備に係る 測量調査業務	吉母管理場埋立整備に係る 造成実施設計業務	
(4) 事業期間	令和4年度	令和5年度	令和 年度 ~ 令和 年度
(5) 事業概要	吉母管理場埋立容量増強整 備に係る測量調査	吉母管理場埋立容量増強整 備に係る造成実施設計	
(6) 総事業計画 額 ※1	3,982 千円 (全体： 千円) うち、交付対象事業費 3,982 千円 (全体： 千円)	30,218 千円 (全体： 千円) うち、交付対象事業費 30,218 千円 (全体： 千円)	千円(全体：千円) うち、交付対象事 業費 千円 (全体：千円)

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

## 添付資料 1 分別区分説明資料

### ■ごみの分別

区 分		ごみの例	
燃やせるごみ		生ごみ、皮革製品、草木、汚れのとれないプラスチック製容器包装、紙くず、衣類、菓子箱 等	
資源ごみ	びん・缶	びん、スチール缶、アルミ缶	
	ペットボトル	ペットボトル	
	プラスチック製容器包装	ボトル類（食品、日用品、飲料）、トレイ類（発泡スチロールを含む）、カップ類（発泡スチロールを含む）、緩衝類（果物ネット、エアキャップ、プラ製の菓子箱仕切）、ケース類（卵、豆腐、弁当、惣菜パック）、袋類（菓子袋、レジ袋、ビニール袋）ペットボトルのキャップ 等	
	古紙	新聞紙	新聞紙（折り込みチラシを含む）
		雑誌類	雑誌、チラシ、カタログ、包装紙、書籍、ポスター、コピー用紙等
ダンボール		ダンボール	
有害ごみ		乾電池（ボタン電池、小型充電式電池除く）水銀式体温計、水銀式温度計、水銀式血圧計、蛍光管、ライター	
燃やせないごみ		ガラスくず、陶磁器、文具、おもちゃ、小型家電など	
粗大ごみ		家電製品、冷房暖房器具類、オーディオ機器類、家具、寝具・建具類、趣味・娯楽用品、乳幼児・子供用品 等	
特定家庭用機器	原則的には市で収集しない。	エアコン(建物から独立したもの)、テレビ、冷蔵庫及び冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機	
市が収集しないごみ	事業系ごみ	商店、病院、会社、飲食店等の事業所から出るごみ	
	一時的に出る多量ごみ	引越の時に出る多量のごみ	
	処理困難物	農薬、注射針、アスベスト含有物（飛散性）、火薬類、ガスボンベ類、石油類、塗料、汚物類、感染性廃棄物、電子オルガン（エレクトーンなど）、ピアノ、温水器、仏壇、神棚、墓石等	
	製造事業者等回収	パソコン、FRP 船、消火器、ボタン電池、小型充電式電池、オートバイ、原動機付自転車、自動車	

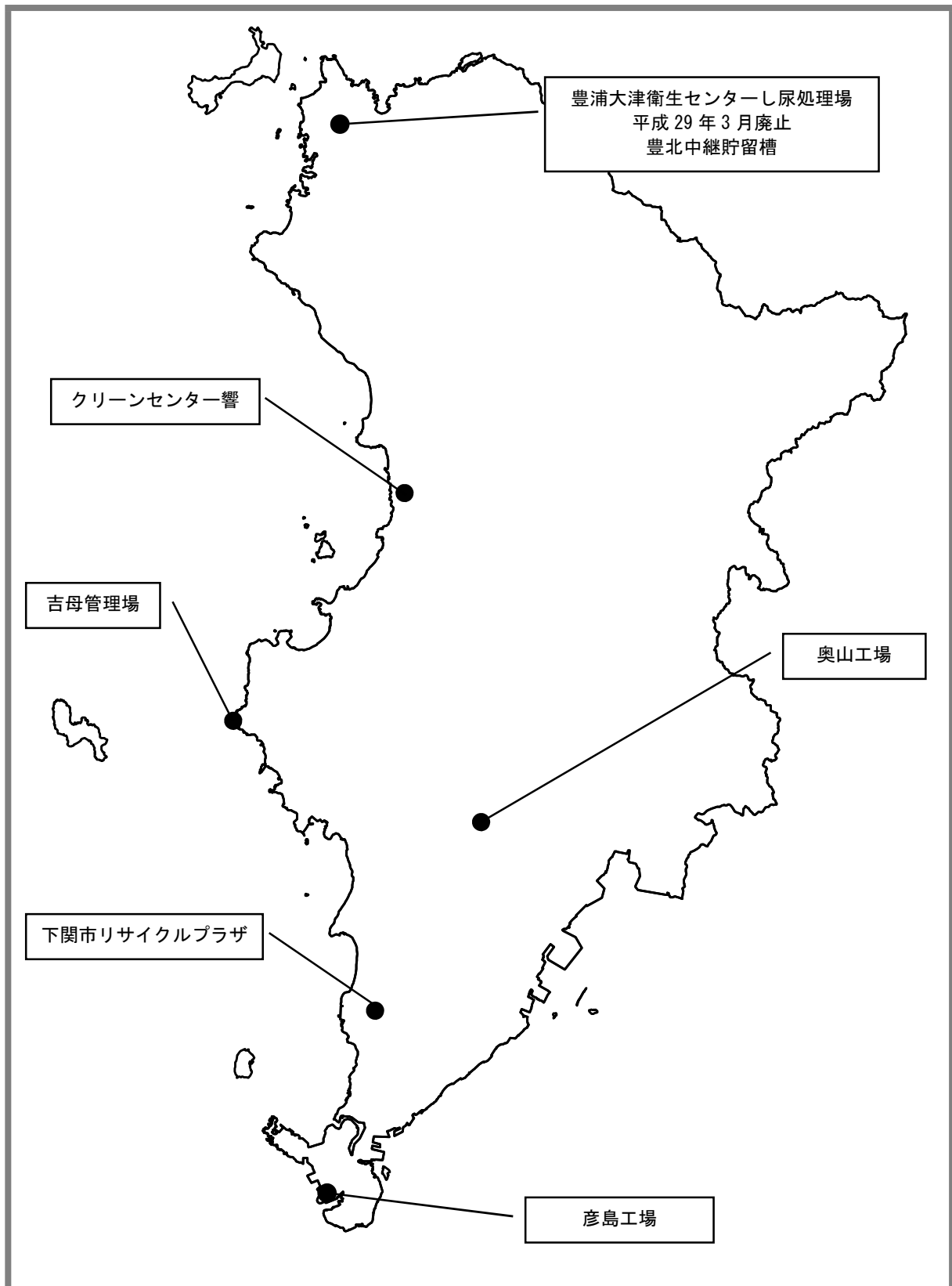
■収集方法等

区分		収集頻度	排出する際の収納方法等	収集形態	
ステーションに出せるごみ	燃やせるごみ	週2回	証紙付きの指定ごみ袋	直営又は委託	
	資源ごみ	びん・缶	週1回		証紙付きの指定ごみ袋
		ペットボトル	月2回		証紙付きの指定ごみ袋
		プラスチック製容器包装	週1回		証紙付きの指定ごみ袋
		古紙	新聞紙		週1回
	雑誌類		週1回		
	ダンボール		週1回		ひもで縛る
戸別収集	有害ごみ	月2回	処理券		
	燃やせないごみ	月2回	証紙付きの指定ごみ袋		
	粗大ごみ	月2回	処理券		

拠点回収	使用済小型家電 特定品目（16分類）	随時回収	専用回収ボックスによる回収
------	-----------------------	------	---------------

## 添付資料 2 廃棄物処理施設の状況

### ■廃棄物処理施設の位置図



### ■ごみ焼却施設の概要

項目	概 要	
名 称	奥山工場	
所 在 地	山口県下関市大字井田字桑木10378番地	
処理施設	焼却施設	
処理能力	170 t / 日 × 1 基 (1日 24 時間稼働)	180 t / 日 × 1 基 (1日 24 時間稼働)
処理方式	全連続燃焼式ストーカ炉	全連続燃焼式ストーカ炉
供用開始	平成28年4月	平成14年12月
発電設備	3,600 kW	3,180 kW

### ■中継基地の概要（豊浦・豊北地区）

項目	概 要	
名 称	クリーンセンター響	
所 在 地	山口県下関市豊浦町大字宇賀13528番地12	
処理施設	中継施設	
供用開始	平成21年4月	

### ■資源化施設の概要

項目	概 要	
名 称	下関市リサイクルプラザ（しものせき環境みらい館）	
所 在 地	山口県下関市古屋町一丁目18番1号	
処理施設	リサイクルプラザ	
処理能力	全体：113 t / 日（1日 5時間稼働） 【不燃・粗大処理】 【びん・缶、ペットボトル、プラスチック】	41 t / 日 72 t / 日
処理方式	選別・破碎・圧縮処理	
竣 工 年	平成15年7月	

### ■中間処理施設の概要（豊浦・豊北地区）

項目	概 要	
名 称	クリーンセンター響	
所 在 地	山口県下関市豊浦町大字宇賀13528番地12	
処理施設	分別・中間処理施設	
処理能力	32 t / 日（1日 5時間稼働）	
処理方式	破碎処理	
供用開始	平成30年3月	

### ■最終処分場の概要

項目	概 要
名 称	吉母管理場
所 在 地	山口県下関市大字吉母字舟頭1 0332 番地1
処理施設	最終処分場
埋立面積	59,120m <sup>2</sup>
埋立容量	1,273,200m <sup>3</sup> （最終埋立計画高さ EL=45m）
埋立方式	サンドイッチ埋立方式（海面埋立）
竣 工 年	昭和61年4月（平成21年1月公有水面埋立法「第22条竣工認可」）
水処理施設	410m <sup>3</sup> /日回転円板＋凝集沈殿法＋ろ過＋活性炭吸着＋滅菌

### ■最終処分場の概要（豊浦・豊北地区）

項目	概 要
名 称	クリーンセンター響
所 在 地	山口県下関市豊浦町大字宇賀1 3528 番地 12
処理施設	最終処分場
埋立面積	6,600m <sup>2</sup>
埋立容量	49,500m <sup>3</sup>
埋立方式	サンドイッチ埋立方式
竣 工 年	昭和63年6月
水処理施設	70m <sup>3</sup> /日 凝集沈殿

### ■し尿処理施設の概要

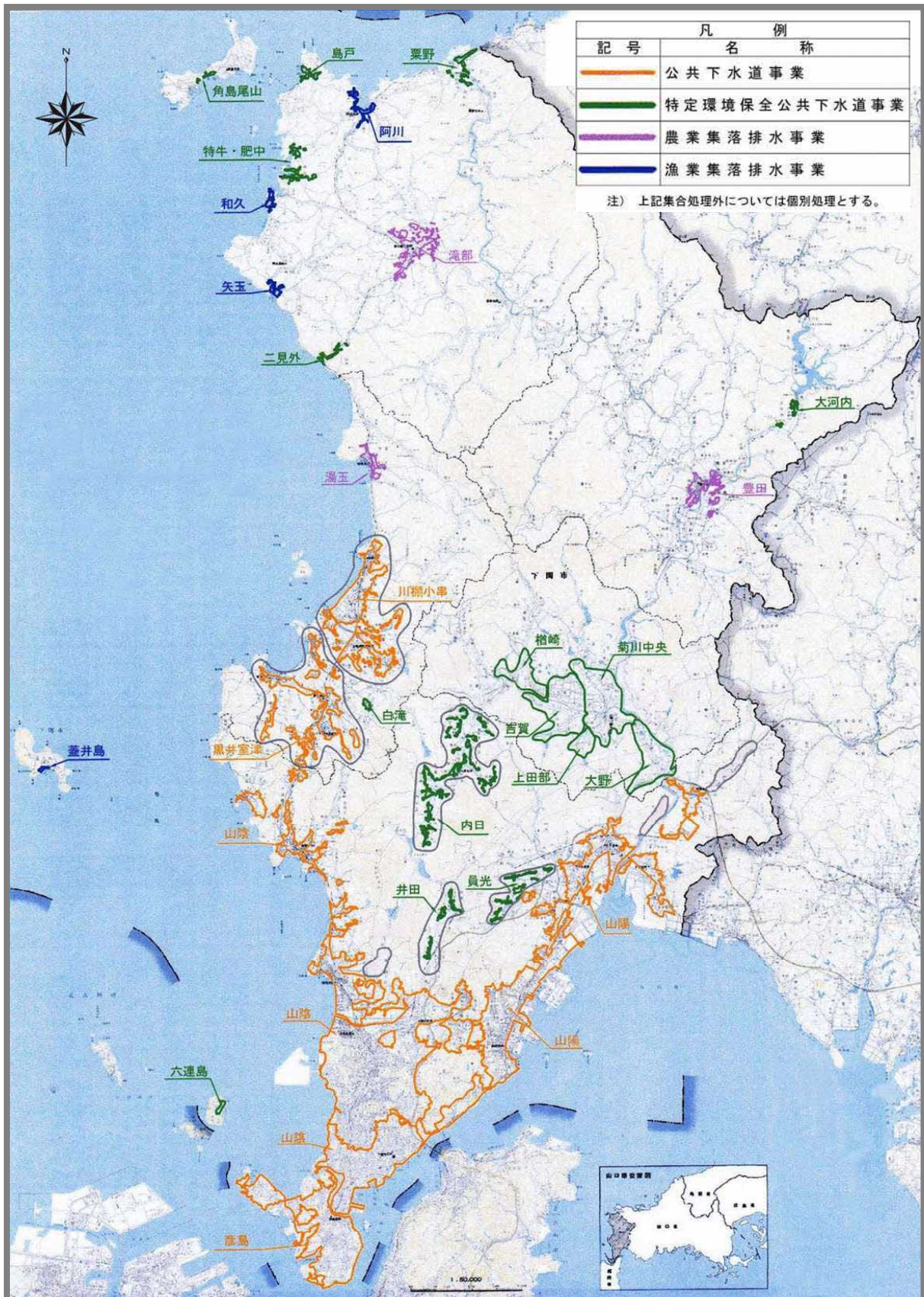
項目	概 要
施設名称	彦島工場
所 在 地	下関市彦島福浦町一丁目 28 番 31 号
敷地面積	14,504 m <sup>2</sup>
供用開始	平成 19 年 2 月
処理方式	固液分離・希釈放流方式
処理能力	198 kl/日
放 流 先	下水道終末処理場（彦島）へ送水

### ■し尿・浄化槽汚泥中継施設の概要

項目	概 要
施設名称	豊北中継貯留槽
所 在 地	下関市豊北町大字神田 1636 番地
貯留能力	320kl
供用開始	平成 29 年 4 月（旧豊浦大津衛生センター前処理棟を中継貯留槽として供用開始）

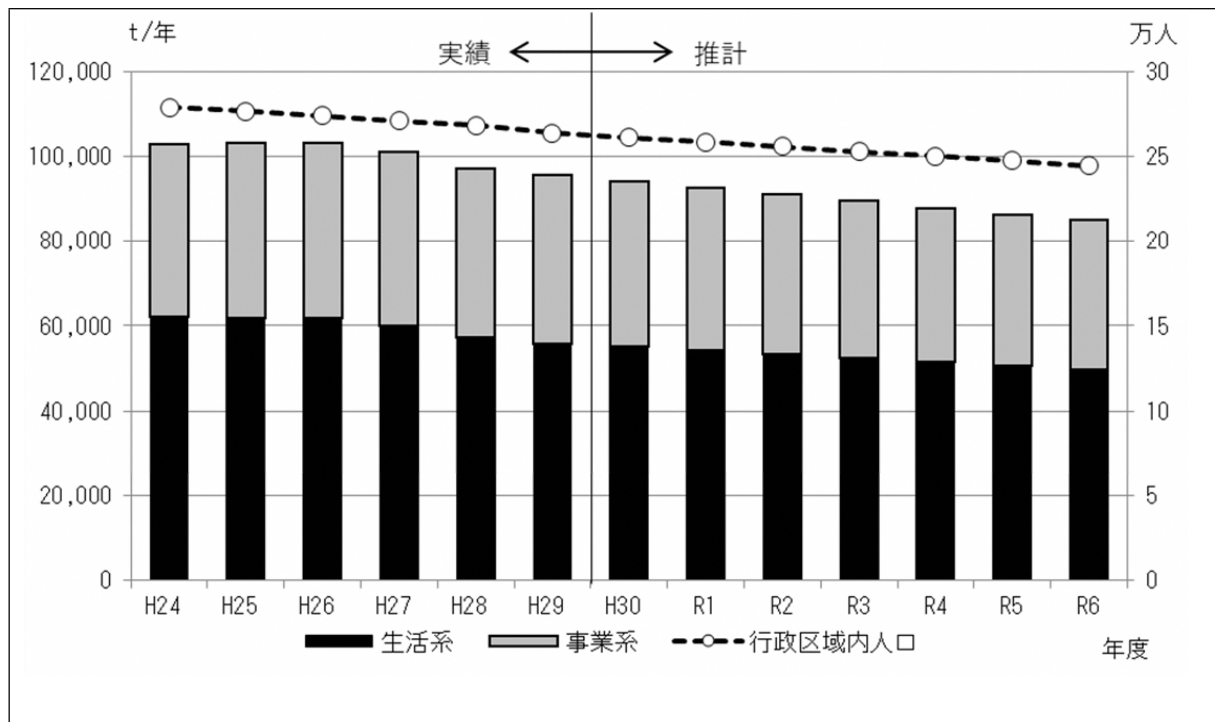


### 添付資料3 対象地域図（生活排水処理区域）

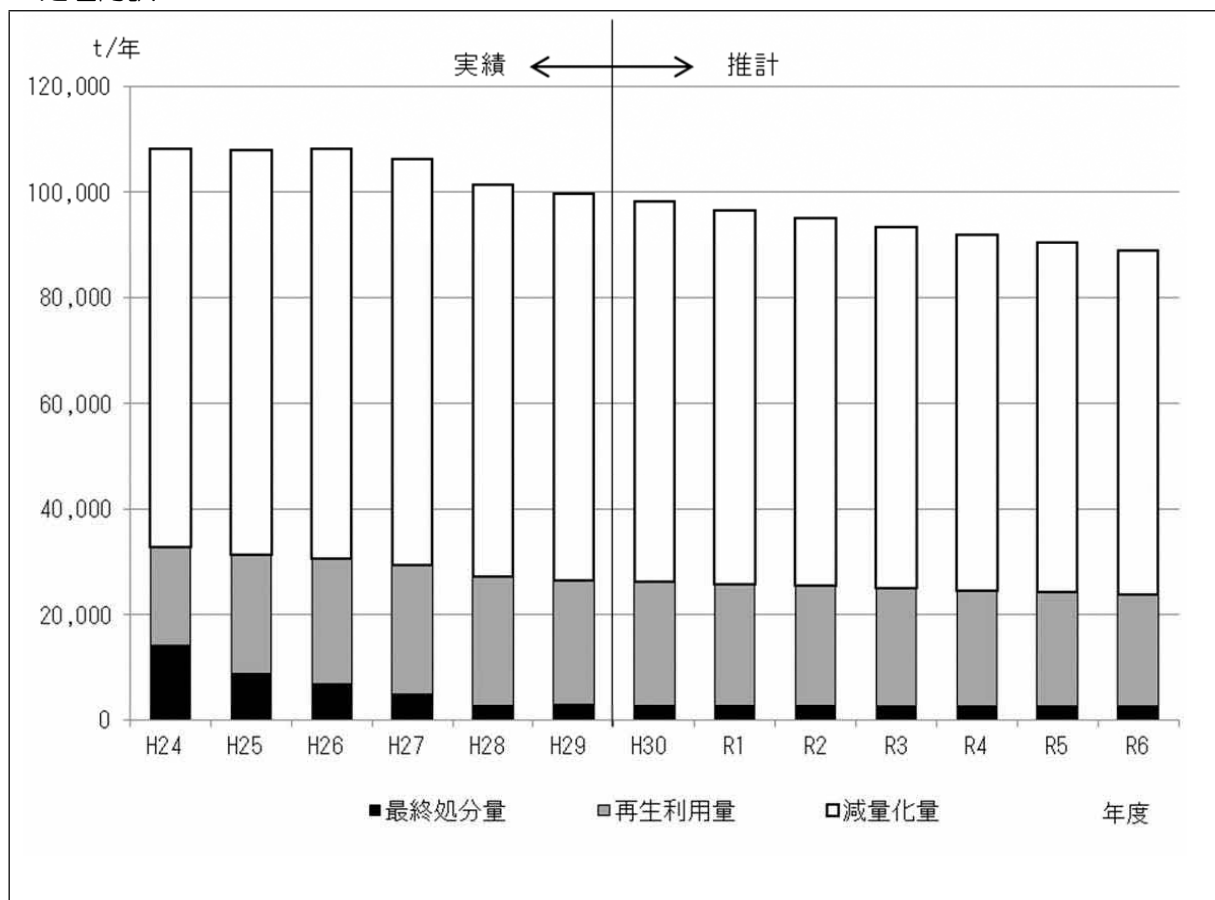


## 添付資料4 トレンドグラフ

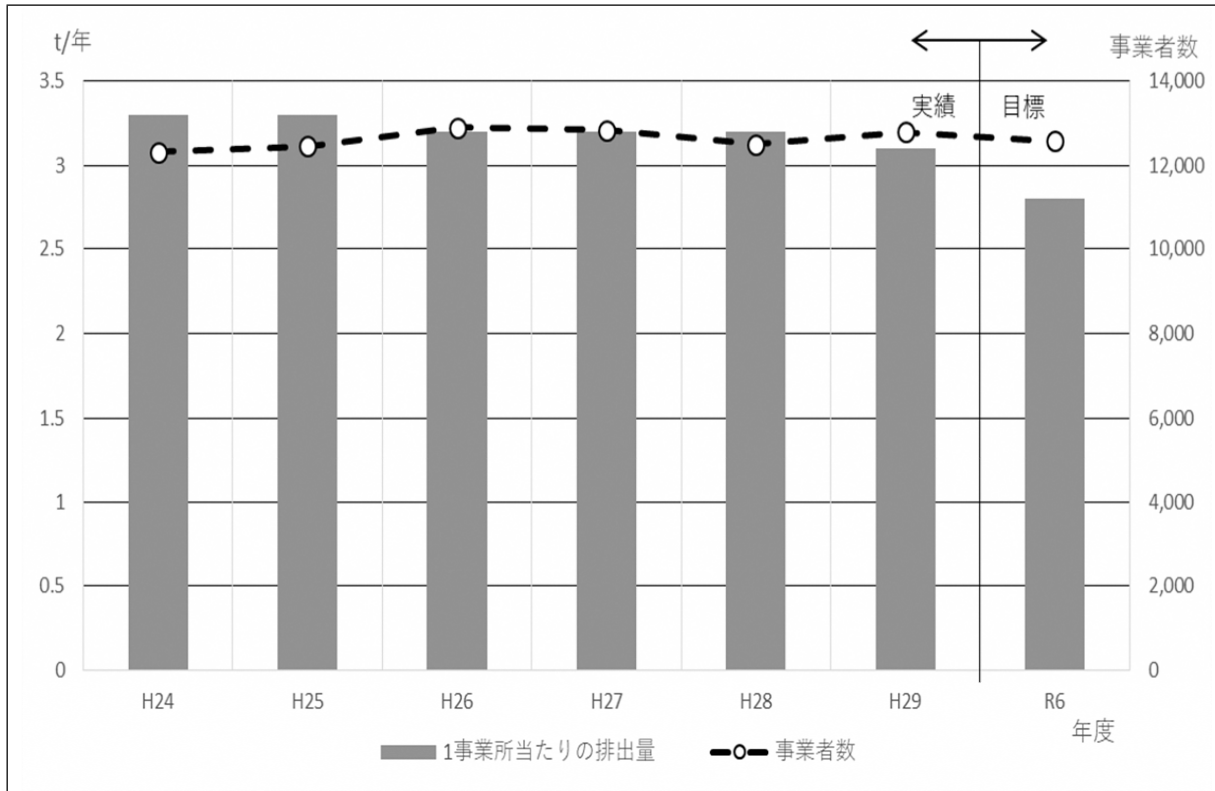
### ■ごみ排出量と行政区域内人口



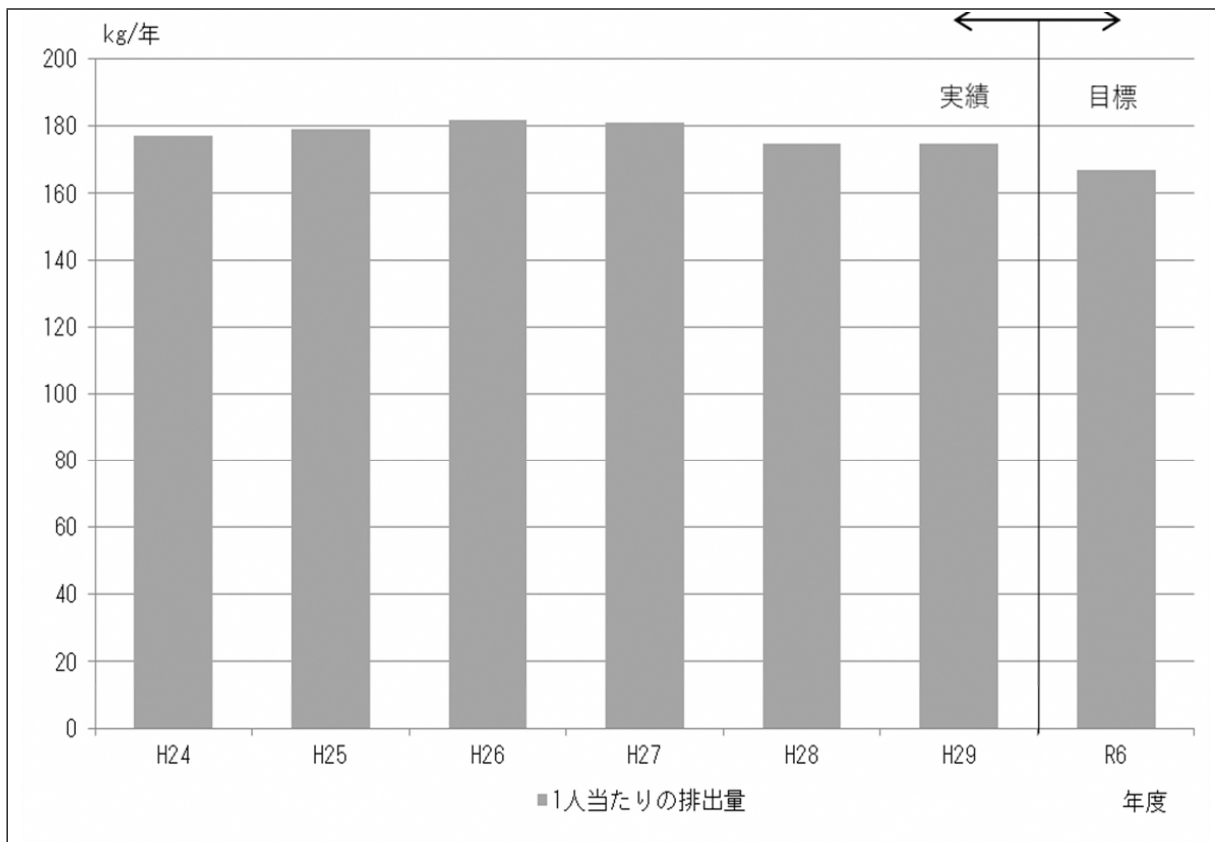
### ■処理内訳



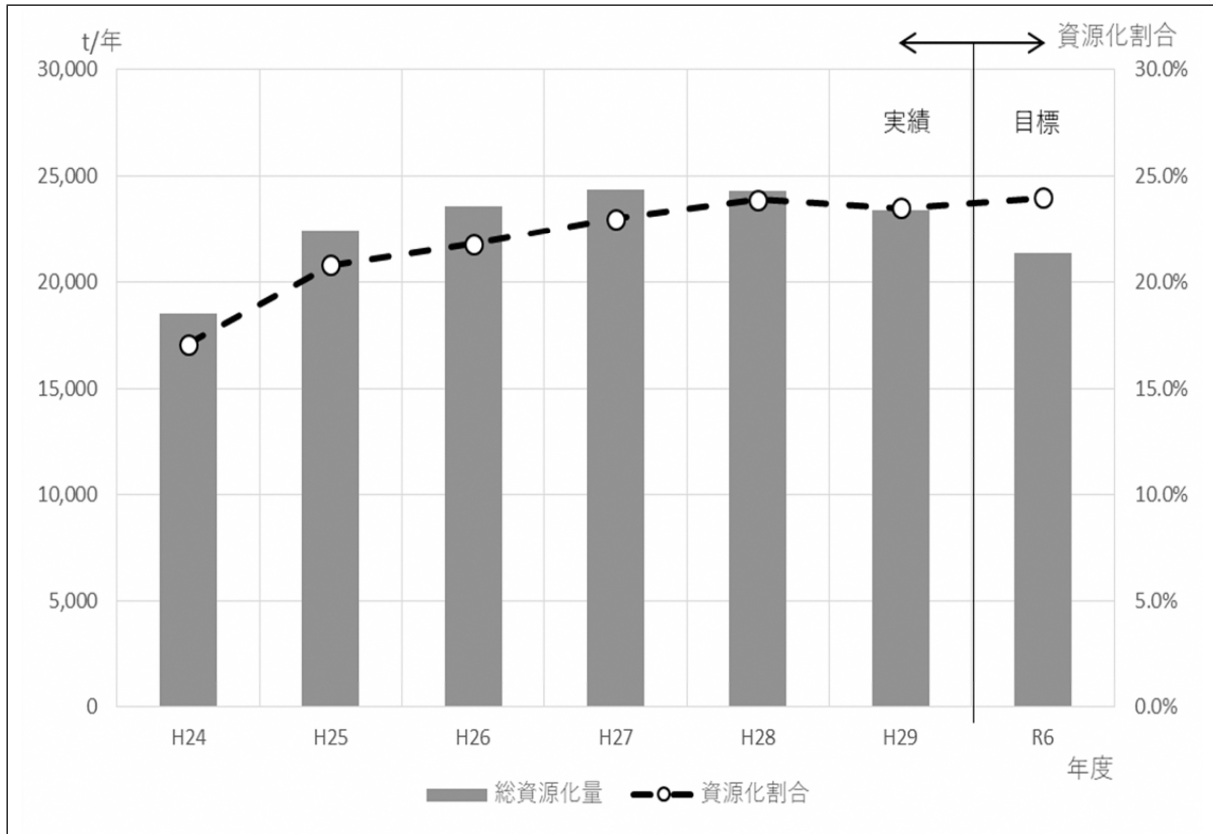
■事業系 排出量



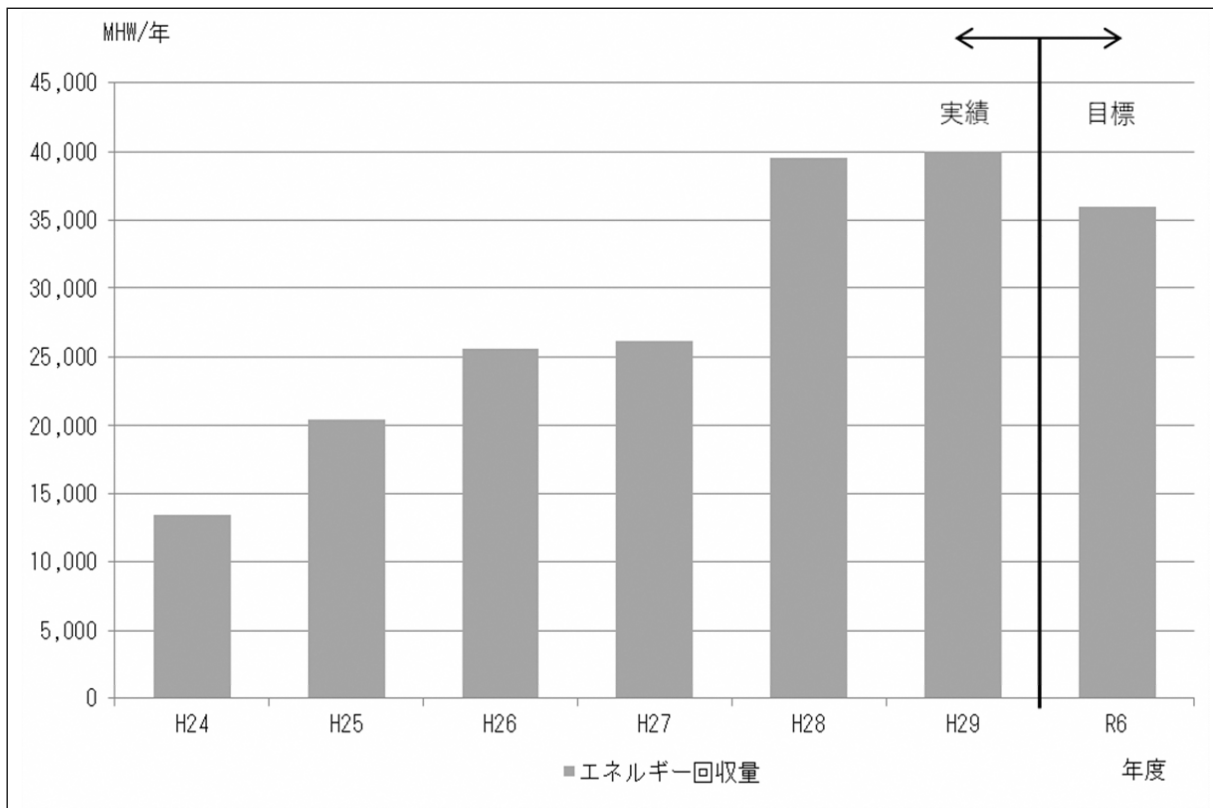
■生活系 排出量



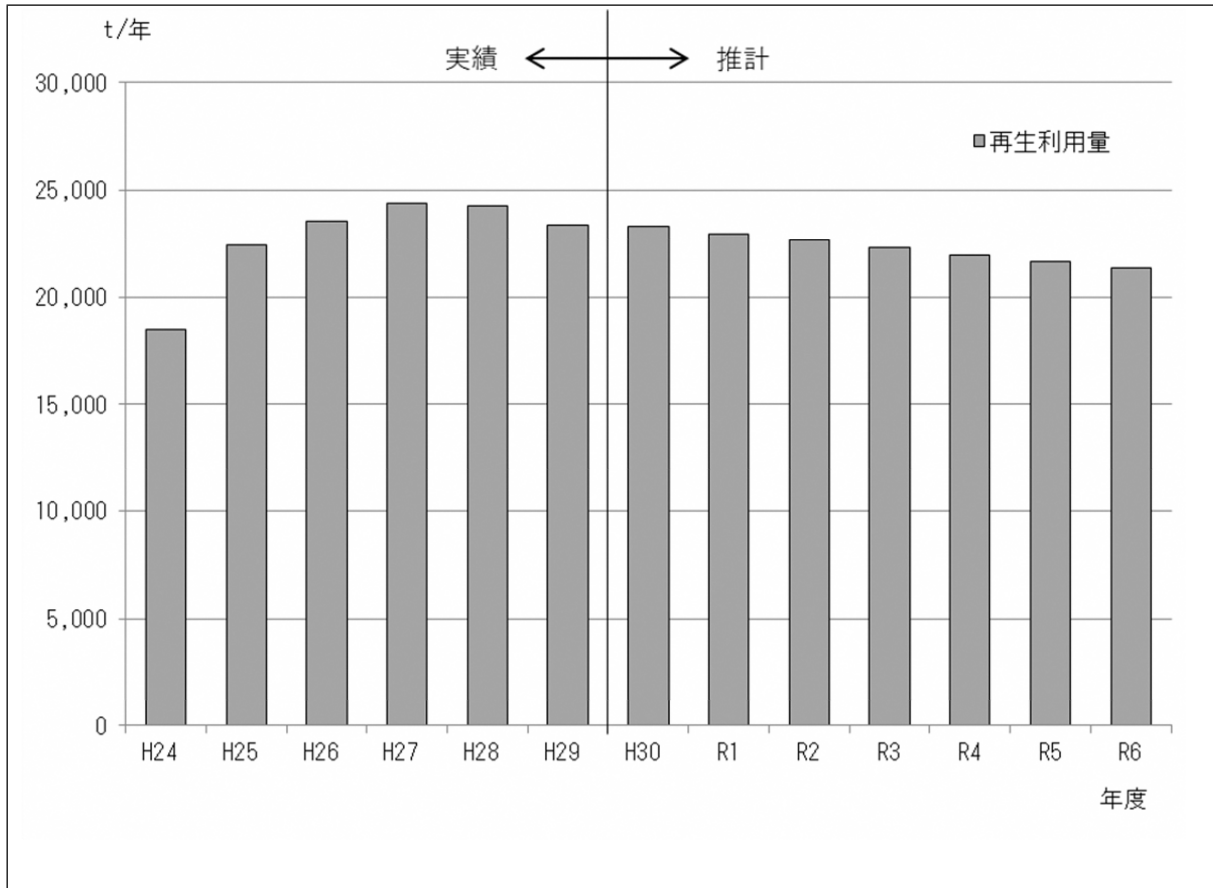
■総資源化量



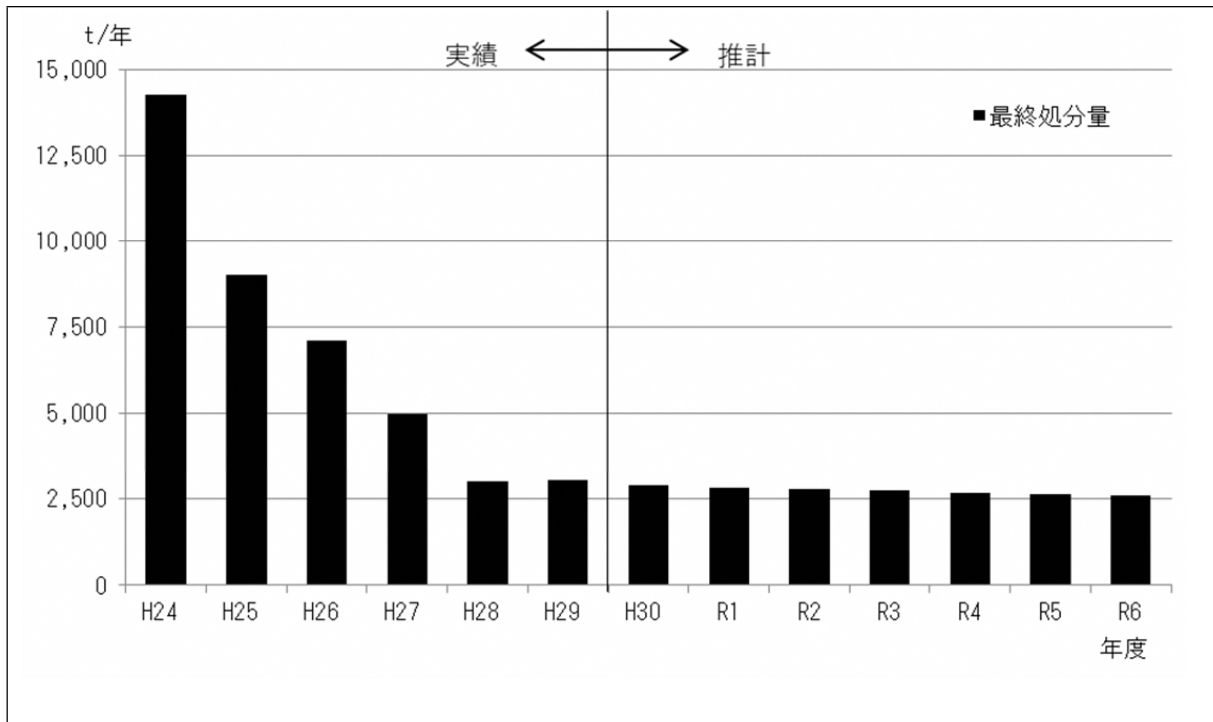
■エネルギー回収量



■再生利用量



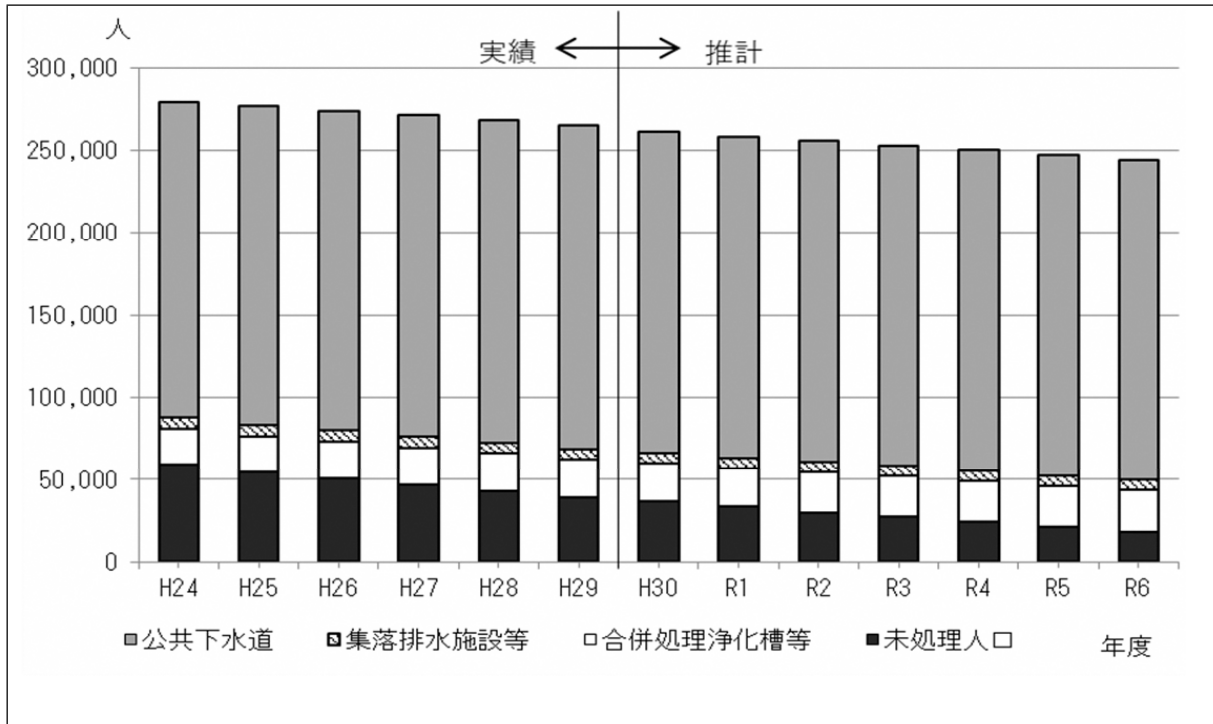
■最終処分量



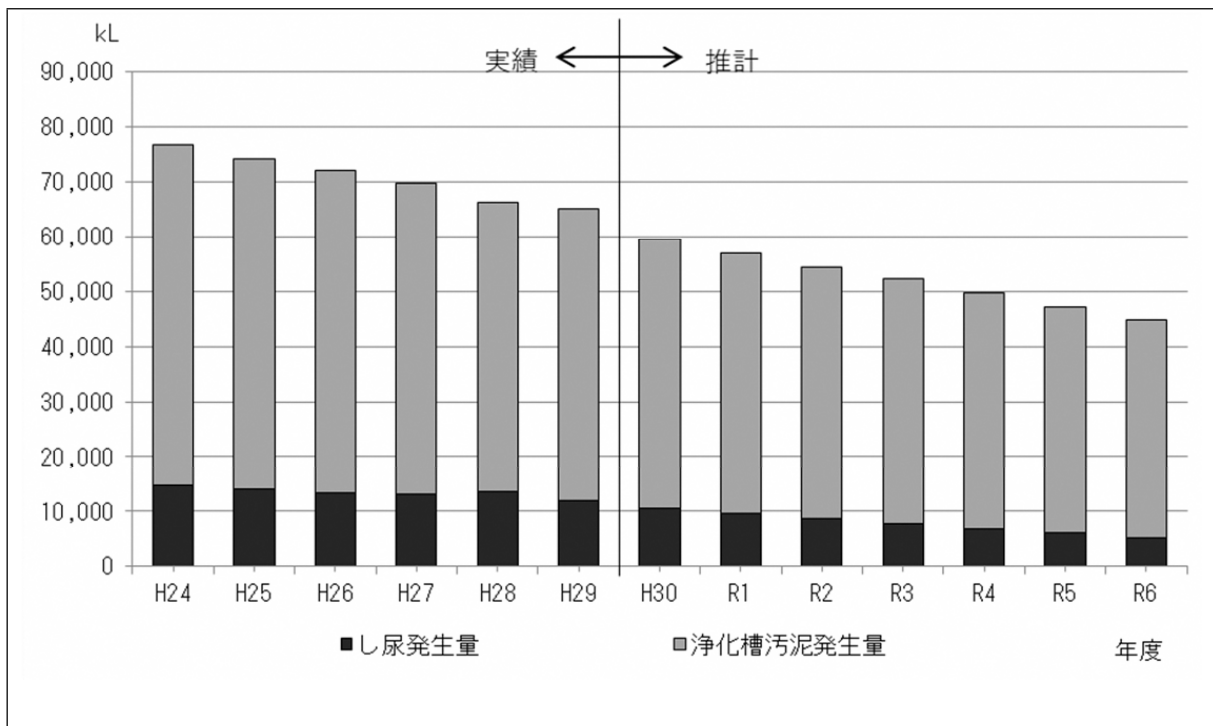
■現状と将来の処理内訳

		24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6
		実績	実績	実績	実績	実績	実績	見込	見込	見込	見込	見込	見込	見込
排出量	年間ごみ量 [t/年度]	102,886	103,009	103,083	101,134	97,152	95,500	94,019	92,471	90,959	89,407	87,868	86,372	84,873
	一日ごみ量 [t/日]	281.88	282.22	282.42	276.32	266.17	261.64	257.59	253.35	249.20	244.95	240.73	236.64	232.53
計画処理量	年間ごみ量 [t/年度]	102,886	103,009	103,083	101,134	97,152	95,500	94,019	92,471	90,959	89,407	87,868	86,372	84,873
	一日ごみ量 [t/日]	281.88	282.22	282.42	276.32	266.17	261.64	257.59	253.35	249.20	244.95	240.73	236.64	232.53
生活系	年間ごみ量 [t/年度]	62,227	61,892	61,808	60,078	57,155	55,850	55,005	54,098	53,230	52,311	51,410	50,537	49,663
	一日ごみ量 [t/日]	170.48	169.57	169.34	164.15	156.59	153.01	150.70	148.21	145.84	143.32	140.85	138.46	136.06
事業系	年間ごみ量 [t/年度]	40,659	41,117	41,275	41,056	39,997	39,650	39,014	38,373	37,729	37,096	36,458	35,835	35,210
	一日ごみ量 [t/日]	111.39	112.65	113.08	112.17	109.58	108.63	106.89	105.13	103.37	101.63	99.88	98.18	96.47
自家処理量	年間ごみ量 [t/年度]													
	一日ごみ量 [t/日]													
中間処理量	年間ごみ量 [t/年度]	96,764	97,133	97,565	96,288	92,857	91,602	89,974	88,469	86,989	85,457	83,946	82,463	80,976
	一日ごみ量 [t/日]	265.11	266.12	267.31	263.08	254.40	250.96	246.51	242.39	238.33	234.13	229.98	225.93	221.85
処理残渣量	年間ごみ量 [t/年度]	21,333	20,522	20,088	19,444	18,614	18,246	17,909	17,596	17,291	16,974	16,658	16,359	16,050
	一日ごみ量 [t/日]	58.45	56.22	55.04	53.13	51.00	49.99	49.07	48.21	47.37	46.50	45.64	44.82	43.97
減量化量	年間ごみ量 [t/年度]	75,431	76,611	77,477	76,844	74,243	73,356	72,065	70,873	69,698	68,483	67,288	66,104	64,926
	一日ごみ量 [t/日]	206.66	209.90	212.27	209.95	203.40	200.97	197.44	194.18	190.96	187.63	184.34	181.11	177.88
再生利用量	年間ごみ量 [t/年度]	18,508	22,461	23,557	24,379	24,281	23,419	23,336	22,986	22,655	22,320	21,979	21,668	21,347
	一日ごみ量 [t/日]	50.71	61.54	64.54	66.61	66.52	64.17	63.93	62.98	62.06	61.15	60.23	59.37	58.48
集団回収量	年間ごみ量 [t/年度]	5,325	5,055	5,055	5,058	4,387	4,339	4,268	4,225	4,183	4,136	4,090	4,044	3,997
	一日ごみ量 [t/日]	14.59	13.85	13.85	13.82	12.02	11.89	11.69	11.58	11.46	11.33	11.21	11.08	10.95
直接資源化量	年間ごみ量 [t/年度]	5,829	5,627	5,305	4,676	4,154	3,751	3,910	3,870	3,841	3,823	3,798	3,788	3,778
	一日ごみ量 [t/日]	15.97	15.42	14.53	12.78	11.38	10.28	10.71	10.60	10.52	10.47	10.41	10.38	10.35
処理後再生利用量	年間ごみ量 [t/年度]	7,354	11,779	13,197	14,645	15,740	15,329	15,158	14,891	14,631	14,361	14,091	13,836	13,572
	一日ごみ量 [t/日]	20.15	32.27	36.16	40.01	43.12	42.00	41.53	40.80	40.08	39.35	38.61	37.91	37.18
最終処分量	年間ごみ量 [t/年度]	14,272	8,992	7,104	4,969	3,015	3,064	2,886	2,837	2,789	2,740	2,691	2,644	2,597
	一日ごみ量 [t/日]	39.10	24.63	19.46	13.58	8.27	8.39	7.91	7.77	7.64	7.50	7.37	7.24	7.12
直接最終処分量	年間ごみ量 [t/年度]	293	249	213	170	141	147	135	132	129	127	124	121	119
	一日ごみ量 [t/日]	0.80	0.68	0.58	0.46	0.39	0.40	0.37	0.36	0.35	0.35	0.34	0.33	0.33
処理後最終処分量	年間ごみ量 [t/年度]	13,979	8,743	6,891	4,799	2,874	2,917	2,751	2,705	2,660	2,613	2,567	2,523	2,478
	一日ごみ量 [t/日]	38.30	23.95	18.88	13.12	7.88	7.99	7.54	7.41	7.29	7.15	7.03	6.91	6.79

■生活排水処理形態別人口

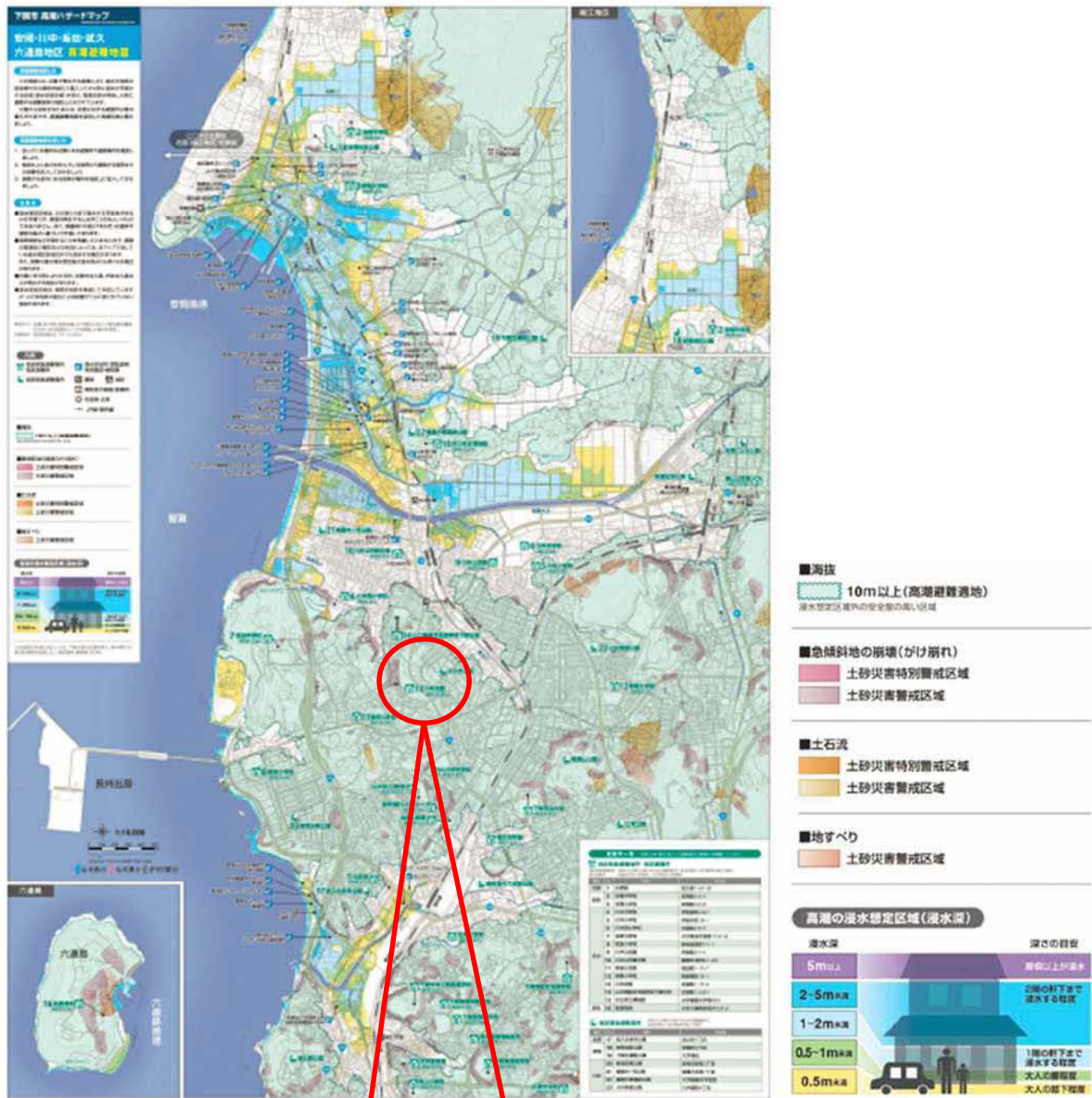


■し尿および浄化槽汚泥発生量



# 添付資料5 高潮ハザードマップ

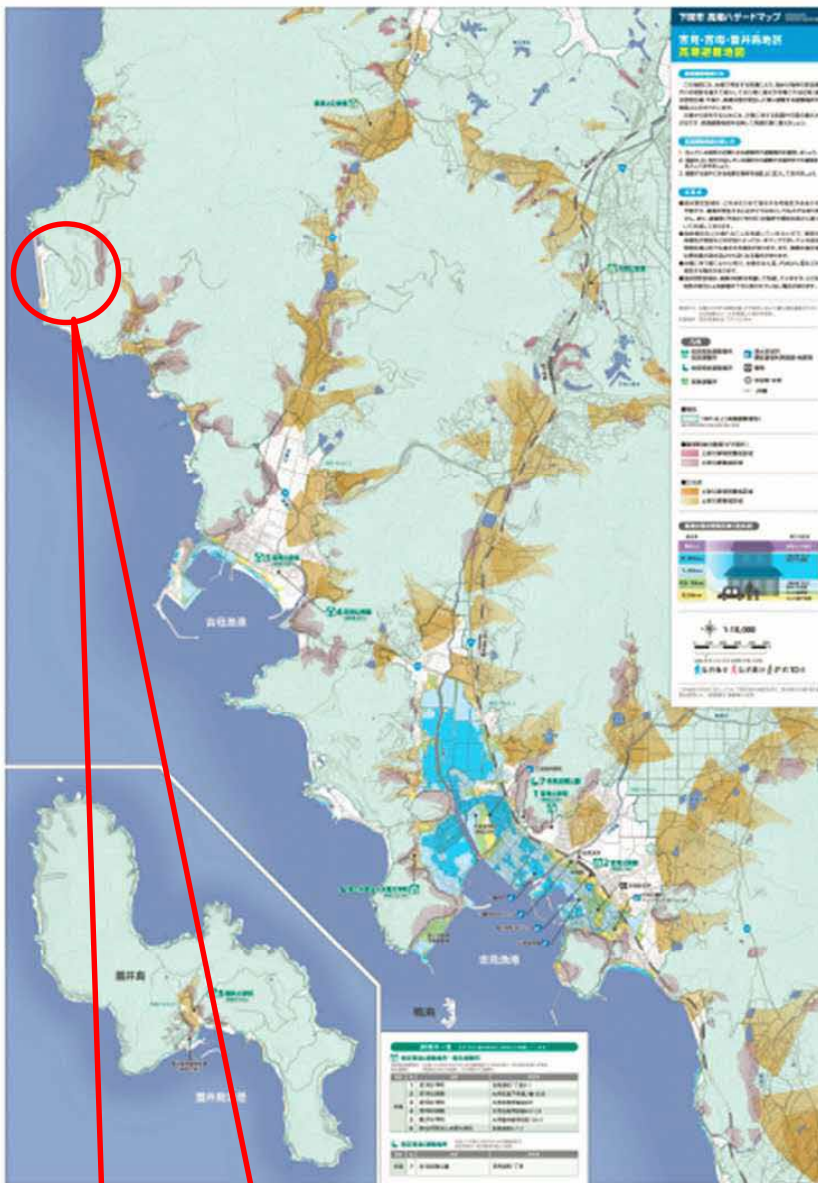
## ■下関市リサイクルプラザ



● 下関市リサイクルプラザ 海拔 10m以上(高潮避難適地)



■ 吉母管理場



## 彦島工場



### 高潮浸水への対策

(現状) シャッター閉鎖、土嚢等により高潮浸水を防ぐ。

(今後) 堤防の整備、警戒避難体制の構築等を検討していく。

■クリーンセンター響

